

情報革命(Information Revolution)と批判的 コミュニケーション理論

田中, 義久 / イトウ, マモル / タナカ, ヨシヒサ / ITO,
Mamoru / TANAKA, Yoshihisa / 伊藤, 守

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and labour

(巻 / Volume)

36

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

56

(終了ページ / End Page)

1

(発行年 / Year)

1989-12

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00018526>

新聞で取り上げられた「事件」の記事，さらにはテレビの「ニュース番組」のなかでの〈言述〉などを分析していく場合に，語用論の視点は有効な切り口を与えるものであるだろう。しかし，例えば「広告」においてみられるような「非構造的な差異の戯れ」としての記号作用に対しては対応できない，と言わざるをえないのである。この点でデリダがサールを批判している論点は極めて適確である。しかしまた他方で，現代日本社会におけるメディアに媒介された記号作用の空間が，ディコンストラクションによるいわば「脱・コミュニケーション論」の有効性を保障するものでもないこと，この点も述べておく必要がある。M. ライアンが指摘しているように，政治的な戦略としてのデリダのディコンストラクションは，「強固に構成された言説」に対する脱構築として有効なのである。さらに，ディコンストラクションとの関連で言えば，多くの論者に指摘されているように，「非構造的な差異の戯れ」という記号の作用をポジティブに受けとめ，それを特定の時代（17世紀のバロックであり，19世紀の都市空間であった）のなかで検証し，こうした記号空間の中での「変革」の方途をアドルノとは異質な視点から思考していた人こそ W. ベンヤミンであったように思う。この点については，別稿であらためてベンヤミンの都市論という形で論じたい。

ポテンシャルティーを再構成しようとする現在の理論展開とパラレルな関係にあることは言うまでもない。これが、ディコンストラクションやフェミニズムの側から批判されるどころのハーバマスの〈モダン〉な《言説編成》にほかならない。

「小家族的親密領域」が形成する理念（自由意志、愛の共同体、教養という三つの契機から結集されたフマニテート〔人間形成〕）が、市民的家族の現実的機能との間に葛藤を引き起こしたことを、彼自身明白に指摘した後で、ハーバマスは次のように述べている。「市民社会の要求が、親密に形成されるフマニテートの圏としての家族の自己理解を空洞化してしまうが、それにしてもこのようにともかくも小家族的私生活圏の諸経験から生じてきた自由と愛と教養という理念は、たんなるイデオロギーにとどまるものではない」と。（同書 69 頁。）

- 9) 例えば、地球的な規模で、そして歴史的展望の中で「メディアと消費そして自我アイデンティティ」の問題を扱っている Stuart Ewen & Elizabeth Ewen 1982. を参照。
- 10) 内田隆三 1987 年 7 頁。
- 11) 前掲書 18 頁。
- 12) 前掲書 5 頁ならびに 166 頁参照, J. ハーバマス, D. ベルらの問題設定は「起こりつつある事態をきわめて消極的にしか捉えることができなかつた。それらの言説は批判的な文体に支配され、事態をポジティブに捉ええなかつたのである」と指摘している。
- 13) 今田高俊 1987 年 32 頁。
- 14) Baudrillard, J. 1970. 邦訳 113 頁。
- 15) 今田高俊, 前掲書 39 頁。
- 16) Eagleton, T. 1984 年, 邦訳 171 頁。
- 17) この点については、語用論の立場に立った J. Seal と J. デリダの論争点、ハーバマスからのデリダ批判を検討した、拙稿「〈差延〉と〈合意〉のコミュニケーション論——批判的言説空間の構成をめぐる J. デリダと J. ハーバマスの戦略」(未発表)の中で理論的な視角から展開している。また付言すれば、ここで強調しておきたいのは、ハーバマスの語用論の視点が実証的な研究に生かせないということではなく、その適用される範囲が限定されたものになるだろうという点である。例えば、《The News Report as a Speech Act》という形で Daniel C. Hallin が “The American News—Media A Critical Theory Perspective” in John Forester (ed) op. cit. で行なっているように、雑誌の中の論説や

の内容とその問題点については、篠原俊行（1989）および『新聞研究』特集 新電気通信時代とマス・メディア 1989年7月号で論じられている。本論の文脈で看過できないポイントを指摘しておく。まず1988年の改正点についていえば、①いわゆる「番組間の調和原則」の適用対象メディアをテレビ放送とNHKの中波・FM放送に限定し、わずかばかりの規制緩和措置が講じられたが、②「地方においては、“放送番組の質的向上”を名分として、放送番組審議機関の活性化のための法規制や行政指導の強化」が図られることになり、③また「有料放送の役務の料金その他の提供条件についての契約約款を認可制とし、役務提供条件への違反に罰金刑を適用するなど、厳しい事業規制が設けられた」点などである。篠原によれば、「全体的にみると、規制緩和よりも規制強化のほうが目につく法改正であった」と位置づけている。1989年の一部改正の内容についていえば、①通信衛星を利用した放送サービスの実現、②NHKの業務委託の規則および監事の権限強化、③番組の収集・保管など行う〈放送番組センター〉の指定、という三点が主要な改正点である。特にその中でも、「ハードとソフトの分離型免許方式の導入」による通信衛星を利用した放送サービスの実現が重要である。この点では、「ソフト」と「ハード」の分離が情報源の多元化をはかり、言論の多様化を実現していく上で重要な意義をもっていると思われるが、①通信衛星を利用した「放送」の認定に対して事業者が競合していくこと、②しかも「放送」の認定に当たって、マスメディアの集中排除原則がこれまでの「マスコミ産業」に対して適用される可能性があること、③衛星利用をめぐる「電波開放政策」が、地上の放送用周波数の分配と無関係に推進されようとしている点、④衛星により送信される膨大な情報を受け取る受け皿（＝都市/農村部の受信者の経済的負担）の大小によって、地域格差が是正されるのではなく、一層拡大しかねない、などの問題点がすでに指摘されている。服部は、これまでの放送行政について「受信者の立場からの発想が乏しく、同時に発信者、とりわけニューメディア事業者の育成に重点が置かれている」と総括している。（服部孝章，1989年参照）

- 4) McQuail, Denis, 1983. 邦訳 273 頁。
- 5) Habermas, J., 1961. 邦訳 76 頁。
- 6) ibid., 邦訳 67 頁。
- 7) Eaglton, T., op. cit., 邦訳 167 頁。
- 8) このようなハーバマスの「市民的家族」に対する理解が、《近代》の

ことは、今後ますます重要になってくると考えられる。その具体的展開の一つは、パソコン通信などにみることができる反原発などの運動との結びつきである。これについては、住民図書館主催のシンポジウム(1988年、秋)などで、事例報告がなされている。また、第三世界の立場から、現在の先進国を中心とした情報化がもつ地球規模の情報格差の問題を指摘し、婦人運動やエコロジカル運動と「オールタナティブ・コミュニケーション」の問題を扱っている代表的なものとして、Michael Traber (1986)がある。

第三節

- 1) Graham, p., p. 147.
- 2) *ibid.*, p. 149.
- 3) *ibid.*, p. 160.
- 4) ハーバマスの「普遍的語用論」(Universalpragmatics)については、Habermas, J. 1971. 1981. を参照されたい。
- *5) *op. cit.* Graham, p. 165.
- 6) *ibid.*, p. 166.
- 7) *ibid.*, p. 166.
- 8) *ibid.*, p. 167.
- 9) *ibid.*, p. 151.
- 10) *ibid.*, p. 169.
- 11) 「所有個人主義」については、Habermas, J. 1979. を参照。
- 12) Habermas, J. 1977. S. 116. このハーバマスの視点が「討議倫理」「コミュニケーション的倫理」と彼が述べる内容に結実していく。「所有個人主義」「欲望の個人主義」(作田啓一)の後の新しい個人主義を標榜する「討議倫理」については、Habermas, J. 1976. 1983. を参照されたい。なお、この「討議倫理」のもつ「カント主義的」性格という批判をふまえて、その生成・媒介問題を論じたものとして、拙稿「コミュニケーション合理性と生活世界の変貌」を参照されたい。
- 13) Baudrillard, J. 1970. 参照。

第四節

- 1) Eaglton, T., 1984. 邦訳 177 頁。
- 2) *ibid.*, 邦訳 167 頁。
- 3) 放送法の改正 (1988 年, 1989 年と二年連続でその一部が改正された)

事仲間といったインフォーマル・グループ、学校や組合のようなフォーマル・グループの領域で行われてきた社会化の大きな分野を引き受けるようになってきたと述べている。さらに、青年層において、テレビからトランジスター、テープレコード・ミュージックへと進行しているメディア接触習慣のラディカルな変化が、社会化の基本的エイジェントが家庭/両親から友人へ移行してしているという巨大なシフトを反映したものである、と述べていることは着目されていい。

26) Luke, T. K. and White, S. K. op. cit., p. 34.

27) *ibid.*, p. 35.

28) *ibid.*, p. 38.

29) 津金沢聡広 (1986 年), 山本武利 (1986 年) を参照されたい。

30) Luke, T. K. and White, S. K., op. cit. p. 42.

31) *ibid.*, p. 42.

32) *ibid.*, p. 43.

33) *ibid.*, p. 42.

「エコロジカルな理性によるオールタナティブなモダニティー」の現実的な展開可能性を、彼らはアメリカにおける以下の三つの動向のうらにみている。その一つは、地方の小都市や農村への人口移動による新しい郊外文化 (exurban culture) や郊外コミュニティの進展である。その地域主義に根ざした市民運動は、エコロジカルな問題に感応豊かに対応していく政治を実現する可能性を準備するものである、と指摘している。第二に、法人資本による生活世界の植民地化から離脱していく有力な運動と位置づけている消費者運動の高揚である。彼らによれば、1970 年代後半に 400 万だった運動への参加者数は 1980 年代前半に急激に増加し 1000 万に達しており、「エコロジカルに合理的な社会」という目標をめざす運動が始まっていると述べている。第三に、1970 年代中頃に形成された「オールタナティブ・テクノロジー・グループ」の活動である。このグループの主要な雑誌は年間 100 万近い発行部数を持っており、生態学的に安全な技術的オールタナティブを提案し、政治と技術の両領域をリンクさせていく言説を形成することに努めているという。彼らが強調するのは、コミュニティの社会的統合を考えていく際に、「自然との共生というポスト習慣的な倫理を創造していく」という観点を導入することが不可欠なのであり、それがハーバマスの言う「コミュニケーション的倫理」の生成という内容の中心的命題なのだ、という点である。情報化の問題を、このようにさまざまな社会運動との関連で捉えていく

的基礎構造と、現実化した生活形態と歴史的分節化を取り違えることは夢想的にすぎない。」(強調点は引用者), Bd. 1, S. 113.

- 14) Habermas, J. 1962. 邦訳 198 頁。
- 15) *ibid.*, 邦訳 212-213 頁。
- 16) *ibid.*, 特にその中の十八節・十九節を参照されたい。また「新しい圏である擬似私生活」のもとで、かつての文芸的公共性の空間のかわりに「レジャー領域」が取ってかわることや、「演壇上の専門的対話, 公開討論など, 私人たちの論議がラジオやテレビのスター番組となり」, 対話そのものでさえ管理されるようになった, という指摘に加えて, 個々人の間の社交的討論がかつて公共的コミュニケーションの基盤としての社交的接触の連関を確保していた特殊な制度的効力を失い, 「多少とも他愛のないグループ活動——このまわりには公衆が形成されない——に押されていく」という分析は, 「社交性」(Geselligkeit) に対してきわめて積極的な位置づけを与えていた G. ジンメル分析とともに, 現在の多メディア時代における対人関係の分析をおこなっていく上で看過できない歴史的視点を提出している。
- 17) *ibid.*, 邦訳 255 頁。
- 18) *ibid.*, 邦訳 256 頁。
- 19) Eaglton, Terry, 1984., 邦訳 112 頁。
- 20) Luke, T. K., and White, S. K., *op. cit.*, p. 29.
- 21) *ibid.*, p. 29.
- 22) Agger, B., *op. cit.*, p. 13.
- 23) コンピュータと教育・子供の社会化といった問題については, コンピュータと学校教育/高等教育などそれぞれの領域での具体的研究が必要となる。この点でコンピュータと人間の認識活動・教育実践における〈意味〉について論じている『コンピュータと教育』佐伯胖著(岩波書店)は, CG(コンピュータ・グラフィック)のもっている積極的意味を含め, コンピュータの可能性と同時に「ある種の社会的論理」のもとで活用された場合の問題点を指摘しており, Agger の議論にはない広がりを与えている。
- 24) Rosengren, K. E., 1986., p. 89.
- 25) *ibid.*, p. 91. Rosengren が提示している 8 つのエージェントとは, 家族/友人/職業集団/教会/法的 (legal) エージェント/学校/労働組合のような組織/マス・メディアである。彼によれば, その中でマス・メディアは, 図で示したすべての文化領域をカバーするものであり, 友人や仕

した。また「情報をもつ資源的な価値」という内容規定については、新（1984年）、花田達朗（1988年）を参照。「情報の商品化」「情報の産業化」という規定はすでに須藤春夫（1985年）でなされている。

- 4) Luke, T.K., White, S.K. op. cit., p. 32.
- 5) 東山禎之（1981年）は、「既存のメディアを産業面から包括的に捉える場合、メディア産業というよりは、ややニュアンスの広いコミュニケーション産業という概念で整理しておきたい」と述べ、第一にマスコミ産業、第二に通信事業、第三に情報サービス業、第四に電子工業、という四つに分類している。現在急速に進行している既存のマス・メディア産業間の競合化、融合化については、石坂悦男（1987年）を参照されたい。
- 6) 花田達朗（1988年）180頁参照。
- 7) 松田 浩（1987年）160頁参照。
- 8) ハーバマスが仮説的に「生活世界の内的植民地化」として提起した問題にリンクしている。
- 9) テレビを中心としたアメリカ、西ドイツ、フランス、イギリスの放送制度の変容とその動向については、Peter Vincent（1989）、情報化政策の推進とその意義を各国の事例に即して考察している小林宏一（1987年）が参考となる。日本の放送体制に関する法制度の改革をめぐる現状については、田所 泉（1989年）、浜田純一（1987年）、篠原俊行（1989年）、奥野昌宏（1986年）を参照されたい。また現在の主要先進国における放送制度と、CATV、衛星放送、VCRの展開に伴うオーディエンスの変化を共に視野に収めたかたちで議論を行なっているものとして、Patrick Barwise and Andrew Ehrenberg, *Television and its Audience*, 1988., SAGE. がある。（なお本書は、伊藤守・小林直毅の共訳で1990年中に法政大学出版局から刊行予定である。）
- 10) 正村公宏、増田米二（1984年）97頁参照。
- 11) Habermas, J., 1981 Bd. 2, SS. 171-293.
- 12) ibid., Bd. 1, S. 117.
- 13) こうした「合理化された生活世界」のアンビバレントな性格規定について、ハーバマスは次のような基本的規定を与えている。「世界観の分化や生活世界の合理化が、解放された社会のために不可欠な条件であることが立証されうるなら、こうした批判はコミュニケーション的合理性の手続き的概念にもとづいているのである。しかし潜在的な生活形態（möglicher Lebens Formen）の高度に発展したコミュニケーション

実際には資本主義の制度についての見解」となっており、「分析の強力さ」が一般性に解消されている、と結論づけている。(227頁参照) アドルノの「文化産業」に対する最近の研究としては、Kausch, M., 1988を参照されたい。アメリカ亡命中にアドルノが行なったメディア研究については、広井(1977年)が参考となる。

- 3) Habermas, J., 1981, S. 573.
- 4) *ibid.*, S. 573.
- 5) *ibid.*, SS. 573-4.
- 6) Forester, J., 1986. p. 9. なおハーバマスの理論を情報化との関連で考察している国内のものとしては、横倉節夫(1985年)による論稿がある。ただしこれは、ハーバマスの〈linguistic turn〉以降の理論展開はカバーされていない。他方で、「コミュニケーション的行為の理論」を日本社会の社会関係分析に適用したものとして、佐藤慶幸(1988年)があげられよう。しかしこの論文では、対人レベルのコミュニケーション関係が主題化されており、メディアに媒介された関係の関係性とコミュニケーション合理性を関連づけて考察する視角はとられていない。
- 7) *ibid.*, p. 9
- 8) *ibid.*, p. 10
- 9) *ibid.*, p. 14
- 10) *ibid.*, p. 25

第二節

- 1) Luke, T. K. and White, S. K. 1986., p. 23
- 2) Aggerが「情報資本主義」という概念を展開するにあたっては、アメリカの産業社会の動向を〈deindustrialization〉と捉えている Bluestone, Barry and Harrison, Bennet, *The Deindustrialization of America* (New York, Basic Books 1982.) を参照するように求めている。この著作の中で Bluestone, Harrison は、高い失業率、国内経済の低成長、国際市場における競争の失敗などの指標をあげながら、その背景にある「国家の基幹的な生産資本の広範で体系的な投資の低下の過程」として〈deindustrialization〉を捉えている。(p. 21 参照)
- 3) 「情報化」ならびに「情報社会」の概念規定に関して、統一的理解がはかられているわけではない。その中で新睦人論文(1984年)は、「情報化の基礎構造」と「情報化の波及作用」という視点から、「情報化」を考察していく際の問題領域の広がりを提示しており、その多くを参照

註

はじめに

- 1) 「社会情報」について、その概念規定が明確になされているわけではない。日比野，加藤（1988年）では，マス・コミ情報を含めたかたちで「社会情報」の包括的規定をおこなっている。本論文では，従来のマス・コミュニケーション過程に対する情報化の影響を主に検討する主旨からして，「マス・コミ情報」と「社会情報」とを便宜的に分けて考えたい。ここで「社会情報」とは，各公的行政機関と市民との間でコミニケートされる行政・サービス情報をその内容とする。
- 2) 佐藤 毅編（1986年），はしがき参照。また後藤は，「……社会の情報化に関する議論に生彩がみられない。ビジネスを中心とする急速な情報化の進展が，アカデミズムにおける情報化社会論の構築を置き去りにしてしまっている」とも述べている。（堀江 湛編，1988年，3頁）
- 3) Habermas, J., 1981. SS. 573-4.
- 4) 「現在，日本では高度情報化社会といわれ，情報処理とコミュニケーションが高度に結合した新しい情報システムが社会変動の中軸動因になると見られている。しかし，情報化のニューメディアだけでなく社会的コミュニケーション体系の構造的変動がどうなるのかが，これからの社会変動のリーディング・セクターとなるに違いない」と指摘する林（1988年）の視点は，本稿の課題と重なっている。
- 5) 現在，情報化に伴う多メディア時代のコミュニケーション行動・コミュニケーション関係の変容に関する実証的研究を，特に若年層のコミュニケーション行動を対象として実施しており，この調査結果をふまえた上で，コミュニケーション論に立脚した「情報化社会」論を具体的に展開していく予定である。なお，一年度目の研究成果については，『研究報告，放送文化基金，昭和62年度助成・援助分』No.13, 1989年に公表している。

第一節

- 1) Habermas, J., 1981. S. 571.
- 2) Jay, M., 1984. 邦訳183-4頁参照。また現在，イギリスを中心として展開されている「批判学派」の視座から，フランクフルト学派のメディア論を再検討したものとして，Seaton, J., 1983がある。それは，「多元主義」「決定論者」の論点をそれぞれ検討する中で，フランクフルト学派の研究を「メディアについての特定の説明であるべきはずのものが，

ところで、この分析軸から、日本社会の現在の社会的コミュニケーション構造の変容を見ていく時、再度強調しておかねばならない点が浮かんでくる。それは、西欧社会をしのぐほどの圧力をもって、「親密圏」の中心である家族や教育というまさに「コミュニカティブ」であるはずのコミュニケーション形態にまで「システム合理性」が浸透しているという、日本社会の特異な構図である。原基的な親子・家族・友人といった対人関係さえもが「道具的合理性」の圧力にさらされ、対話能力と人間関係の関係形成原理に大きな変容が生じている点である。

すでに論じたように、公共圏・対抗的公共圏はコミュニケーションのテクノロジーによって可能になったのだとしても、その歴史的な制度化は自らの社会的・歴史的な新しい経験を語り合う人々の対話能力に支えられた《生活世界の豊かさ》——それは、さまざまな言説が相互に対決しあうことでもある——の中にあつたはずである。それだけに今日、あたらな公共圏の形成がなされうるとすれば、それは「生活世界の植民地化」に対抗して新しい主体の経験を結晶化させていくような対話的コミュニケーションを「親密圏」のうちにふたたび構成していくという課題——それは技術的な課題ではなく、われわれ自身の社会的な課題である——を不可避的に提起せずにはおかないと考えられるのである。

情報化社会といわれる急激な変動期にあつて、社会の批判的コミュニケーション理論は、少なくともこうした広がりの中で、情報化の問題を捉えていく必要性の前にたたさされている。

- b. 特に、青少年層を中心とした「対人関係の希薄化」と言われる事態を、関係形成の在り方そのものの変化として解読できるのかどうかの理論的検討が必要とされる。
 - c. 《man/machine 関係》の具体的展開として、テレビやコンピュータを中心としたメディア接触の特質を、人々のコミュニケーション欲求の充足の《広がり》だけでなく、その《深さ》から解明すること
 - d. 対人コミュニケーションの現代的な形態の一つとなってきた《man/machine/man 関係》の具体例として、例えば電話を媒介としたテレコミュニケーションが人々にとって（特に、若者にとって）もつ意味とその機能を解明すること。
- 3) 「語用論」や「構造主義以降の言語論」を踏まえて、メディアに媒介された環境の中での記号作用の分析を行うこと。具体的には、
- a. 「ニュース番組」や「記事」の「エノンセ」/「発話内容」の分析を通して、文化装置としての《言説編成》それ自体に隠されたイデオロギーの解読を行うこと
 - b. 広告を中心とした「差異の戯れとしての記号作用」を、一方では「差異の産業的生産」に基づくコードの現れとして、他方ではこれまでの「既定的な記号連鎖」から逃れようとする《ランガージュ》の営みとして、言い換えれば抑圧され抹消され覆い隠されてきた欲望とシニフィアンとの新たな結合の過程として、二つの側面を内包した過程として捉え、その分析を試みる
- 4) 新しいコミュニケーション回路の制度化（例えばCATVやパソコン通信など）に拘わる人々の参加運動や市民運動・社会運動との関連を明らかにし、「情報革命」のもつ一つの可能性を検討すること。
- 5) そして最後に、構造主義以降のコミュニケーション理論・言語理論の地平から、新しい運動論・組織論を展望することである。

ものを豊かにしていくようなコミュニケーション回路にほかならない。
(図2参照)

この分析軸に従い、課題を整理しておこう。

- 1) 繰り返し指摘してきたが、放送制度・法制度の変化を「公共圏」の変容の問題として社会学的視角から分析を加えること。
 - a. その場合、現在の放送制度全体で進行している《Privatization》のもつ意味を解明することが必要である。
- 2) 「コミュニケーション的合理性」と「システム合理性」の対抗関係のなかで「生活世界」「親密圏」がどう変化しているのかをコミュニケーション過程に即して分析すること。具体的には
 - a. 1980年代に入り、多くの調査結果から「対人関係の希薄化」と指摘されている現代日本人の対人コミュニケーションの《広がり》と《深さ》に関する検証が必要である。

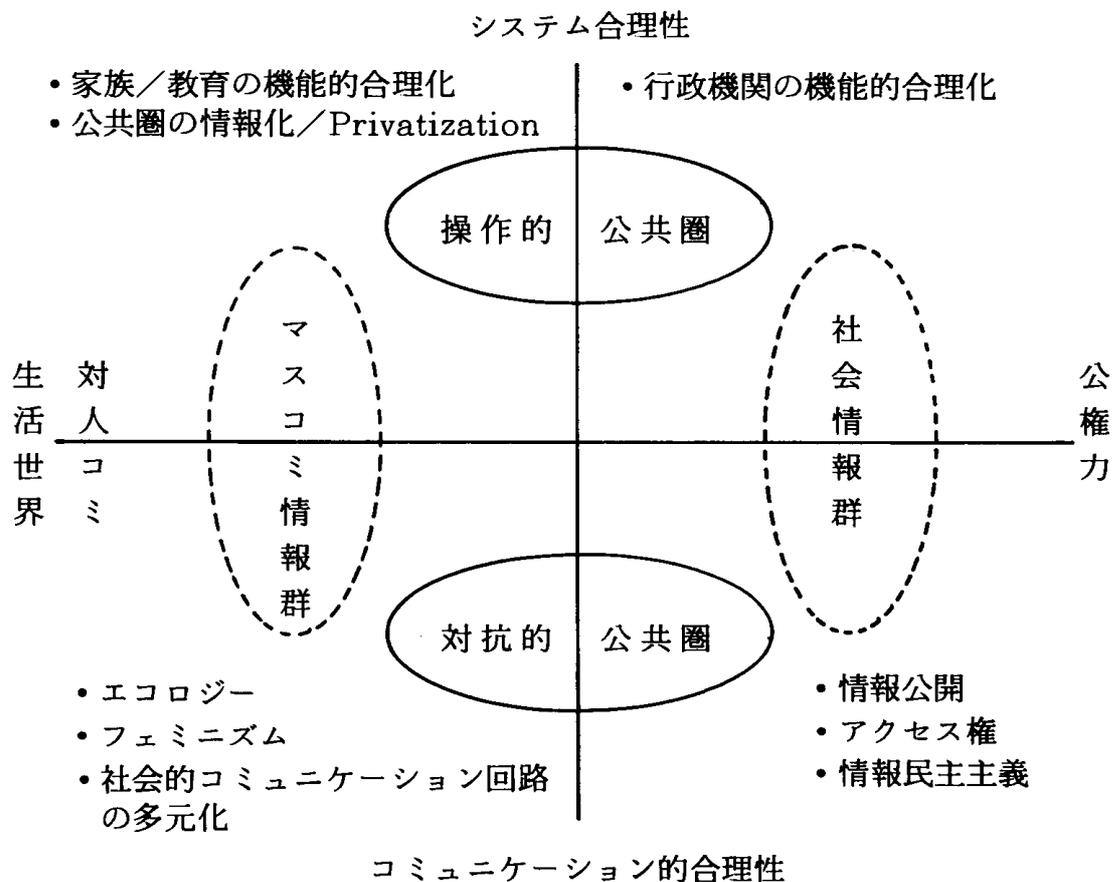


図2 情報化に関する分析軸

き「操作的公共圏」のいっそうの拡大がマス・メディア情報群にもたされかねない。またハーバマスが「システムの肥大化」として述べたような形式合理主義的な思考と行動様式を随伴した行政機関の機能的合理化が、社会情報群のコンピュータ化を通して一層進展していくことも十分考えられるのである。

それに対して、「システム合理性」ではなく「コミュニケーション的合理性」に支えられた対抗的公共圏が想定されうるであろう。具体的には、行政機関の様々な意志決定に対する人々の情報の共有・参加の共有を可能にしていくような情報公開・情報アクセス権の問題を、社会情報のコンピュータ化に応じて提起し解決していく「情報民主主義」を求める言説空間であり、また企業社会の論理に抗して「公共性」の機能を維持していこうとするマス・メディアの送り手・受け手共同の営みとして「広場としてのコミュニケーション」をあらためて提起していく言説空間であり、また双方向コミュニケーションを可能とするニューメディアを開かれた共同的なコミュニケーションに活用していくコミュニケーション主体の言説空間としてイメージされるものであるだろう。

もう一つの分析軸は、様々なコミュニケーション回路を通じて、一人ひとりのプライベートな経験を公的領域へとつなぎながら、自明とされていた公的権力・権威・規範を対象化し、イーグルトンの言葉を使えば「新しい主体形式を受け入れやすくする象徴形式を提供するような」、親密圏 \leftrightarrow 公共性 \leftrightarrow 公権力の対抗関係を明らかにしていく分析軸である。情報革命によって技術的に可能となった多元的な社会的コミュニケーション回路を通じて、人々がいかなる内容もった情報を伝え合っていくのか、自由で豊かな情報の流れを単に《回路の形式的な制度化》の問題に矮小化することなく、言説内容の豊かさを保証していくような、そうした幾つかの多様な言説空間の相互連環を計っていくことこそが求められているのである。それは、個人の社会的経験を《私秘化》の方向へふり向けるのではなく、人々の共有された経験へと媒介し、個人の経験その

の差異化の論理は『満たされない状態』を出発点とするのではなく」という彼の立論とは逆に、生活世界の植民地化のなかで生まれている「満たされない状態」を出発点とした《欠乏動機》に根差した「産業システム」からの差異化にこそ、《いまひとつの力》ある運動を担うコミュニケーション能力をもった主体が措定されるのである。

結び

高度情報化の進展が及ぼす社会的・文化的影響は、きわめて広範囲にわたっている。本論文で展開してきた従来のマス・コミの領域に対するインパクトにとどまらず、企業・経営情報や社会情報の領域にまでいたる広範囲な分野で、情報化の進行に対する分析と社会的な対応が求められている。

本論文は、限られた範囲ではあるが、批判的理論、特にハーバマスの理論枠組みに基づきながら、情報化が社会的コミュニケーション構造・過程にあたえる問題を考察してきた。ただそれは、個々の論者の問題提起に従って論述しており、体系的に展開しているわけではない。従って以下では、批判的理論の視角から情報化の問題の広がりと深さを提示しうるといふような分析軸を仮説的に提案し、今後の課題を明らかにしておきたいとおもう。

情報化の問題を考えていく際に、ハーバマスの理論から析出される有効な分析軸のひとつは、「システム合理性」と「コミュニケーション的合理性」それぞれがせめぎ合い対抗しあいながら動態的に社会的制度化をとげていく過程に対して、情報化がどうかかわっていくのか、という点である。

現在の情報化は、すでに触れたように一方では産業化・管理化の延長上で展開されている。現在の社会の制度的枠組みを前提として、資本の論理の中で情報化が進められるならば、「公共圏の変質」とでもいうべ

イーグルトンは、「ハーバースの公共圏概念でもっとも目につく欠陥は、その合理的性格」で、「脱肉体化された精神の持ち主」や「リビドー的欲求からも自由になっている」言説主体が前提とされている点であると述べているが¹⁶⁾、それは、語の安定した意味に支えられた説得や論証を目的とした言語行為が「語用論」にビルト・インされてしまっている点にこそ見ておくべきだろう。コンセンサス重視、あるいはコンセンサスを目的とした言語行為は、運動のひとつの《力》を組織していく。ハーバースのコミュニケーション論の魅力もそこにある。しかし、語がもつ多様な自律した動きを記号のもつ本来的なエクリチュールとして受け入れ、コンセンサスを目的としなくても《いまひとつの力》ある運動が生まれるのだ、という《差延》を許容するコミュニケーション論を——それは運動論でもある——構想していくことが求められているのではないだろうか。「非構造的な差異の戯れ」の中で生きざるをえない時代の中で、それを外在的に批判し、切り捨てるのではなく、その領域においてさえ有効な運動論と組織論を展開するひとつのコミュニケーション論/コミュニケーション能力論が必要なのである¹⁷⁾。そして、こうした理論的な問題点は、《情報化の過程における公共性の再構築》という制度論に関する議論と深く関連するものであることを強調しておきたい。というのも、公共圏の再構成・保障をはかっていくことと（ハーバースの戦略である）、公共圏の再構成など問題とはせずに言説の多様性を第一義的に主張していくという二つの主張の間をいかに媒介していくのかという制度論に関する問題は、上記したコミュニケーション論（観）に対する理解と欠可分に結びついているからである。

しかし、そうした運動論/組織論は、今田が述べているような《差異動機》によって基礎づけられるものではないだろう。かれは、《差異動機》を「差異の産業的生産」から区別したが、自らの《欠乏動機》から切り離された《差異動機》はモノとモノのもつ記号性の差異に結局は吸収され、「差異の産業的生産」と相補的なものとならざるをえない。「こ

ところで、ここで言う《差異》は、ポトリアールが「差異の産業的生産」¹⁴⁾と呼んだ「差異」とは異質であることを、かれは強調している。かれが《差異動機》として特徴づけるのは、「企業や社会がつくりだした『差異モデル』からの差異化であり、『差異の社会的論理』からの差異化」¹⁵⁾なのであって、それは、高度情報化による産業社会の一層の機能的合理化にたいして歯止めをかけていくというのである。

内田、今田の議論を、消費と欲求の問題に限定して見てきたが、検討しておきたいのは、内田が指摘しているように、ハーバマスや Graham につながる分析の視点が、その批判的言説を支えるパラダイムの妥当性喪失によって、その批判的であるという意義を失ってしまったのかどうか、という問題、また今田の言う《差異動機》が「差異の社会的論理」からの離脱を可能とするものであるのかどうかという問題である。

まず内田がモノの位相を三つの層から捉え、消費社会の変容の実質的な内容を「超機能的なモノ」の展開に見ていることは、極めて説得的である。この位相においては、モノあるいはモノのもつ記号性は、Graham が展開した商品に対する認知的な次元での判断の領域を、また、その商品に対する「道具的」態度を相対化させながら「所有個人主義」を乗り越えていく視点となった《moralish》な判断の領域をも、それぞれ越えている。この「非構造的な差異の戯れ」は、それがまさに《戯れ》であるがゆえに、ハーバマスがその普遍的語用論で提起した「論証行為」による検証と合意という次元を《すり抜けて》しまうのである。

確かに、Graham や White, Luke らがエコロジーやフェミニズムの言説を通じた消費主義批判は、「客観的機能の位相」「主観的機能の位相」ではその批判の妥当性を失うことはない。しかし、語用論の視点に立脚するかぎり、「非構造的な差異の戯れの領域」を分析していくことは、困難であるように思われるのである。そして、それは、ハーバマスのコミュニケーション論がもつ一つの限界を、そしてまた理論的課題を示唆している。

断に揺り動かさせていくのである。

言い換えれば、この次元において、モノのもつ「記号性」は、道具的な有用性や正確性といった《認知的》な検証の側面からも、社会的かつ個人的な有意味性や妥当性といった《規範的》な検証の側面からも一切切り離された「機能や意味の遊び、戯れる場所」「記号や意味がたんなる恣意的な差異に転替」した「純粹に空虚な形式」となる。

こうした認識に基づいて、内田は、「高度大量消費の社会とその進展は、脱工業化社会論や正統化の危機論が依拠した規準や言説の場そのものを取り崩し、変容させていった」と述べ、D. ベル、J. ハーバマスの批判的言説が立脚している知の地平それ自身の妥当性喪失を主張することになる¹²⁾。ハーバマスが展開した普遍的語用論、そしてその視座から Grahan 行った「消費行動」の分析視角それ自身が、消費社会の変容のなかでその有効性を失っているとされるのである。その点に触れる前に、「高度情報化の進行と平行して、生活世界でますます《差異動機》が支配的になり、社会システムにおける手段合理性を突き崩す挑戦がたかまっていく」と指摘している今田の議論を見ておきたい。

彼によれば、「豊かな社会が到来して、『必要からの解放』が達成された段階で、生きがいとか余暇などの自己実現欲求が叫ばれるようになった。自己実現は最高次の欲求段階だから、次の段階をめざした《欠乏動機》は動かない。すると今度は、いかに個性的な自己実現をするのかが、人びとの動機を中心になっていく。個性をめざすということは、違いのなかに動機の要因を見いだすことであり、ここに《差異動機》という発想が登場してくる根拠がある。個性化、多様化が叫ばれるのは、《欠乏動機》から《差異動機》への転換が進みつつあることの証拠なのである。」¹³⁾という。そして、この《欠乏動機》から《差異動機》への転換によって特徴づけられる「意味を拠点とする生活世界の社会システムに対する挑戦」が、産業社会が直面しているゆらぎの増幅の原因のひとつとされているのである。

質的な相互の関連を考えていく場合に、見過ごすことのできない論点を提出している。そこでここでは、ハーバーマス、Grahamらの視点と今田、内田らの分析視点との相異に着目しながら、「高度大衆消費 (high-mass-consumption)」の社会とその進展が問いかける問題を通して、コミュニケーション能力の問題に一步ふみこんだ形で考察を加えておきたい。

内田は、社会学的な意味での「消費社会」の成立を、「欲求のシステムが生産のシステムに依存するような構造のビルト・インによって特徴づけ」ている。ボードリアールが指摘しているように、欲求はたんにモノと個人との関係というより、システムの要素として生み出されている。「そこでは、産業システムの生産活動は産業システムの外部に所与として存在する欲求に奉仕するのではなく、産業システム自らがそのような欲求を自分の相関項として生産し、操作するようになる。」¹⁰⁾かれが消費社会の変容として文節化するのとは、「単なる大量消費の時代ということではなく、生成し消滅する、多様なモノの膨大なフローによって特徴づけられ、それはまさに、デザイン/モードの論理によって規定される『超機能的なモノ』(ガジェット)の氾濫」¹¹⁾である。

この「超機能的なモノ」とは、一方でモノに付着している実用性のレベルを超え、また一方で主体側(個人のレベルであれ共同体のレベルであれ)の意味付与による主観的な規定/象徴的・儀礼的な意味の世界をも超えて、「製品差別化などデザイン/モードの論理を通じて恣意的な差異をどんどん付加された」モノである。恣意的な差異のもとで、「もはや象徴性の擬装という主観的な意味の世界からも遊離し、自律的な増殖の過程に」入っていく局面で生産されたモノである。客観的な「機能」と主観的な「意味」という二つの照合系を主軸に合成されてきた「近代的な生活世界の現実性」は、これらの照合系の外に溢れでる超機能的なモノの氾濫によって、近代的な生活世界の彼岸へと転成し、「新たな欲求」の際限のない生成の過程に媒介された「新しい日常性」によって不

づけられうるものであろう。それは、近代の市民的公共圏から排除されてきた《common people》の言語を《common language》へと組織していく現在の《plebejischen Öffentlichkeit》の実質に外ならないからである。そして、この過程は、「古典的公共圏」が「文人」や「哲人」を生み出す一方で、「生活世界の文化的な貧困化」という相互補完的な構造を生み出したのとは対照的に、「生活世界の活性化」をその基本的な性質として併せ持つものであろう。

情報化の新しい潜在力を、その新しいコミュニケーション回路の成立という点だけでなく、送り出す情報の内容としてエコロジーやフェミニズムと結び付けて考察している White, Luke らの議論のもつ重要性をこの点に捉えておきたいと思う。

最後に検討したいのは、こうしたコミュニケーション過程/言説空間を構成する人々のコミュニケーション能力を現代の記号空間との関連で考察することである。第三節で検討してきた「消費者リテラシー」の問題に関わる形で論じることにはしたい。

2. 《差異》と《合意》のコミュニケーション

今世紀に入ってから急速なマス・メディアの発達で、それまでの欲求を変質させ、既存の社会的規範や自我アイデンティティとの葛藤を生み出していったことは多くの文献が明らかにしている⁹⁾。メディア・テクノロジーの発展に媒介された情報化は深く消費の問題と結び付いているのである。ハーバマスは、すでに指摘したように、「所有個人主義」という形でその《私的》性格を批判的に捉え、Graham は普遍的語用論を援用することから「所有個人主義」を超えていく「Informed Citizen」の問題を論じたのである。

ところで、現在ボードリアールの消費社会分析に基づきながら、今田、内田は日本社会の中での消費空間の変容を独自に分析し、現代日本におけるマス・メディアの記号作用と人びとのコミュニケーション能力の実

化・商品文化の浸透をこうむることで「脱私化」されると同時に、消費の基本的単位としては「私化」されていくという事態の進行であった。そして、このことは、言うまでもなくマス・メディアが家庭の中に入り定着してきたことと不可分の過程である。

さて、この点を確認した上で、現在問うべき内容をより普遍化して述べるならば、次のような形で提起されるのではないだろうか。即ち、一方で《私人》の性格をなし崩し的に解体することで主体の経験を希薄化させ、また一方で消費者として個人をますます私的世界の奥底におしこめていく中であって、「かつては『親密圏』から導きだされた主体の経験が、ひとたび公共圏構造を通して言説として文節化されるや、それがある程度は政治的な力を発揮し、国家の決定を左右するような重みのある公論として機能しえた」コミュニケーション・プロセスが、現代においても確立しうるのか、という問題である。

その点で、WhiteやLukeがエコロジーの問題に言及し、Aggerがフェミニズムの問題から生活世界の「脱一植民地化」を論じていることは、重要な意味を持っているように思われるのである。

なぜなら、エコロジカルな言説とは、媒介されることのなかった消費単位としての家庭と政治的社会との双方に——自然との共生を可能とする生活様式と政治組織とはどのようなものかと問い掛けることによって——新たな水準で介入し、両者を媒介することで、消費の単位としての「私人」を超える新しいライフ・スタイルと新しい主体形式を生み出していくコミュニケーション・プロセスを内包しているものだからである。同様にフェミニズムの言説も、「自律した男女による家庭」という擬制を越えて、新しい感情の様式や、新しい人間関係の在り方にうらうちされた「家族」を、「現実の家族」と「公的世界」両方に問い掛けていくコミュニケーションを生み出していくものであると考えられるからである。その意味で、これらのディスコースによって生成されている言説空間は、《近代》の市民的公共性にたいする「対抗的公共圏」として位置

出されるもうひとつの重要な論点は、「公共圏」それ自身を支える「生活世界」が資本の論理に組み込まれ「植民地化」されているという点である。

『公共性の構造転換』では、一個の自律した《私的市民》として公共圏に参加する者が前提とされていた。この主体的自律性が、権力や身分ではなく「啓蒙された理性」に発する社会的ディスコースの基盤なのである。そして、ここで看過してならないのは、家族や家庭といった「公共圏」から一線を画す「親密圏」が、「公的世界からの避難場所であると同時に、公的世界で通用する主体の様式を育む母型のひとつでもあった」という点である⁵⁾。それは、「『一族』に結び付いていた生活様式から」離脱した、「自由意志にもとづき、自由な個々人によって創造され、強制なしに維持されているように見え、二人の男女の持続的な愛の共同体にもとづいているように見える」⁶⁾市民的家族である。

ところで、この市民的家族の「自立性」ないし個々の家族構成員の自立性は、今日のフェミニズムの言説が明らかにしているように、公共圏の自立性と同様に幻想でしかなかった。イーグルトンが述べているように、「この家庭的世界で、……『公的志向性のある』主体が生み出された」としても、それは「自己の感情をごまかさずに鋭敏に反応する《男性主体》が誕生する、ということ」を意味したにすぎなかったのである⁷⁾。しかしながら、この私的性格をもつ核家族と公的世界をはっきりと区別し、かつ関連づける「文芸的公共性」を後ろ盾として、公権力にたいする批判の圏として「政治的公共性」がはじめて成立しえたのである。つまり「親密圏」は、それ自身不確かなものであったにしても、「公共圏」を形成し、「公権力」に対抗する上で、重要な機能を果たしたのである⁸⁾。

ハーバマスはじめ Luke, White, Agger がこうした歴史的経過をふまえた上で問題にしているのは、家族や教育といった「親密圏」を核とした「生活世界」が国家・行政・企業の論理に組み込まれ、絶えず商品

とめられている。またこうした状況化で、ビジネス・チャンスを求める外部からの参入が相次いでいる。この状況はもはや避けようがない。そして、二度にわたる放送法の改正は、こうした事態の下で「地上波の置局政策にみられたような保護育成の時代は終焉し、放送事業は自由競争の時代を迎えつつある」ことを明確に指し示している。しかし、それだけにマクウェールが述べている次のような内容に改めて着目しておきたいのである。

「メディアが市場原理だけに、あるいは主としてそれに、反応するようなどころでは、上にあげたような種類の目的（メディアは、教育や文化を享受できる機会を拡大できる、メディアは地域的、民族的、政治的、文化的集団にアイデンティティーと意識を与える助けとなることができる、メディアは社会的相互間の友好関係を助長できる一引用・筆者）が支配的になる可能性はない。というのは、消費者市場は一般にそうした要求を生み出さないし、メディアの公共的定義はさきに略述したように、市場原理に動機づけられたメディア利用状況にはなじまないからである」⁴⁾。

この視点から示唆されるのは、《公共圏の情報化》のなかでの《新しい情報化過程の公共圏化》とでもいうべきコミュニケーション・ポリシーを、現在の情報化の中で提起し・実践していくことであるだろう。それは、ニューメディアが一方向に情報を伝達しコントロールしていくようなメディアとはまったく別のシステムであり、双方向的で水平的なコミュニケーションを可能とし、言論の多様性の確保をはかりうる特性をもつものであることに、その現実的な基盤を持っている。White, Luke が指摘していたように、メディアの《アンビヴァレント》な性格を、エコロジカルでポリティカルでもある豊かな内容をもったディスコースに担保された「公共圏」の形成に繋いでいくことが求められているのである。

第二の論点に移ろう。White, Luke そして Graham の議論から引き

ユータを中核とした新しい情報システムの社会的制度化が、ハーバマスがいう「操作的公共性」を一層強化することにつながっていく側面をもっており、また、こうした新しいコミュニケーション過程が社会的意識の基底における「道具的意識」を支え、社会的・政治的問題を「技術的な問題」に還元していくベクトルを強化していくことにもつながっていくと指摘していた。問題は、技術革新に基づくコミュニケーションの回路/構造の変化が、コミュニケーションの内容やその質をも規定していくという点である。

この点で、我が国における現在のコミュニケーション政策や放送行政の多くが、現在進行形であるだけに即断することはできないが、多くの論者によって指摘されているように、さまざまな問題を孕んでいることを再度指摘しておきたい。

すでに述べておいたように、新聞や雑誌そしてテレビも含め現在のマス・メディアは、「市民的公共性」から受け継がれてきた《ジャーナリズム》性をその基底に据えてきた。そこには、イーグルトンが述べているように、商業主義の波をかぶりながらも、《イズム》をもった何等かの主義に立脚した機関として機能してきたのである。これら既存のマス・メディアがその融合化・複合化の波に直面している中で、公共性がどう変化していくのか。現在の他業種からの伝達・コミュニケーション過程への進出が、他業種による「別の公共圏・操作的公共圏」の拡大につながっていくような、重要な「公共圏」変容の問題をはらんでいないのだろうか。逆に、多元的な情報ソースと多様なコミュニケーション回路を可能とした技術革新が、「市民的公共性」の再活性化に結びついていくのであろうか。現在我が国で進行している事態に即して言えば、放送衛星 BS と通信衛星 CS による番組・情報の配給が、都市型 CATV の着実な普及とあいまって、さまざまな形態によって着手されつつある。テクノロジーの革新による《放送》と《通信》との垣根が取り払われ、両者の混交が進行し、それに対応した組織・制度のイノベーションがも

の役割をこう指摘する。

「現代の批評家の役割は、象徴的なものと政治的なものをふたたびつなげ、商品支配に抵抗することだ。このとき批評家が言説と実践を通して関わるのは、抑圧された欲求や利害や欲望が文化的形式を帯びる過程であり、この過程をみきわめることで、抑圧された欲求や利害や欲望を集団的政治力へと溶接する道も開けるのである」¹⁾と。

批評を、公共圏を超えた超越的な高みに立たせることも、また「大学にとりこまれることで、制度的基盤と専門職的ありようを手に入れる」ことに充足させることも、かれは断固拒否する。作品に盛り込まれている価値と成果が「人間的なもの全般に密接な関係がある」ものとして、あくまで公的領域へ移植し、「新しい主体形式を受け入れやすくする象徴形式を提供する」²⁾ものとして批評の機能を現代に確保すること、ここにかれは、批評の社会的役割を設定するのである。

この指摘は、なにも批評家に対してのみ向けられていると考える必要はないだろう。「情報革命」によって社会的コミュニケーションの構造が急速に変容している中で、《公共性》《公共圏》の制度的な構成とその中での言説の内実をあらためて問うことは、われわれ自身の問題でもあるからである。

以下では、これまで考察してきた情報化に関する幾つかの論点を次の三つの点に絞って議論しておきたい。

第一に、情報化による公共圏の変容について、いわば社会的コミュニケーションの制度/構造に関してである。

第二に、公共圏と親密圏/生活世界のリンクに関わる社会的コミュニケーションの過程の問題。

第三に、情報化を背景にした「消費社会の変容」とコミュニケーション能力の問題、さらに言えば、現在の言説空間における言語（記号）作用と《ランゲージュ》に関する問題についてである。

第一の点から見ておこう。Agger そして White, Lucke らは、コンピ

を批判しえたのである。しかしながら、現在の消費は、Luke や White が「イメージ・システム」による消費の内面化、「自我管理のパッケージ化」と述べていたように、またボードリアルが多くの文献で指摘しているように、むしろこの製品間の機能的差異が消失しつつあり、付加的な基準がそれを補う形で相対的差異を作り出してきている段階につきすすんでいる¹³⁾。

さらにまた、一つの行為でさえもが（消費という行動をとっても）、《technical》で、《moral》で、そして《aesthetic》な諸側面からなりたっており、その行為を行っていく際の判断の重心が《technical》な側面から《aesthetic》な側面に移行してきているといった現在の事態の中で、普遍的語用論の視角は、こうした消費社会の変容を十分反映しうるのか、といった問題も生じてくるように考えられるのである。

そして、それは、ハーバーマスが依拠した言語行為論の視角に内在する問題（それは記号に対する基本的な考え方の問題でもある）であるとも考えられる。その意味で、この点については、次の節で改めて検討を加えていきたいと思う。

第二節、第三節を通じて、情報革命とも言われる新しい社会情報の社会的制度化に伴う現代社会の構造的変化に対する批判的理論の具体的な分析の一例を考察してきた。以下では、こうした考察から示唆される論点の幾つかと、またハーバーマスの理論にも波及していくと考えられる幾つかの理論的問題点を提起し、検討していくことにしたい。

第四節 情報化と批判的コミュニケーション理論の課題

1. 「対抗的公共圏 counter-public sphere」の確立にむけて

「対抗的公共圏」(counter-public sphere)とは、『批評の機能～ポスト・モダンの地平』の中でイーグルトン自らが拠って立つ地平を象徴的に表している。ポスト・モダンに生きる現代の批評家として、彼は批評

くらい経済的であり効率的でありより洗淨力があるのかという《テクニカル》なディスコースのレベルとは別に、《エコロジカル》なディスコースのレベルが、そしてまた《ポリティカル・モラーリィシュ》なディスコースのレベルが、われわれの前に広がっているのである。普遍的語用論の視座からすれば、このように消費者レポートが「私的蓄積の擬制的な規範的通用性要求を固定化するのに寄与している限り」、この批評は、一つの文化的な生活形態としての「所有個人主義」(possessive individualism)に捕らわれたままなのであり、その中で助長された批判性(criticalness)には大きな限界が見いだされるのである¹¹⁾。

「所有個人主義」というまさに現在の文化的規定を受けた生活形態に対比させて、ハーバマスは「消費者の自律性という形跡を乗り越えていく、集合的意志形成へのプロセス」の積極的な見通しを、次のように述べていた。

「《幸福の追及》とは、個人が私的に物的な財を蓄積することではなく、一方の充足が他者の抑圧による勝利を意味するようなことのない、そうした社会関係を実現するといった、何か現在とは異なった事柄を意味するようになるかもしれない¹²⁾と。

ハーバマスが指摘する、こうした広がりをもった欲求の在り方や欲求充足のかたちが、普遍的語用論の視点を通じて確かに見いだされてくる。“皿を洗う”という日常的な行為の分析を通じて示されたのも、新しい欲求解釈の広がりを提示していく理論的パースペクティブであった。限定された事例ではあるが、グラハムが行った普遍的語用論の適応が生かされているように思われるのである。

しかしながら、現在の消費社会の変容に対して、こうした視角は十分な妥当性を持っているのであろうか。例えば、グラハム自身が指摘しているように、購買・商品選択の際の“合理性”は、製品の間に関能的な相異が存在するはずだ、という点に基づいている。だからこそ、この機能的な相異という《テクニカル》なディスコースに限定されていること

いる。グラハムの視点を、「所有個人主義」「消費主義」との関連で、改めて問い直してみよう。

2. 普遍的語用論と「所有個人主義」批判

「何事かを語るということは何事かを為すことである」(doing something in saying something) という言語行為の基本的命題を継承しているハーバマスの普遍的語用論は、合意を達成していく過程で、すでに、つねに、前提としている「通用性要求」を再構成することで、純粋な「歪曲されていない」コミュニケーション・モデルを提供することを意図している。逆に言えば、「歪曲されたコミュニケーション」の存在は、それぞれの通用性要求を核に組織された構造的なシンメトリーの破壊から把握される。それぞれの通用性に対する相互の反省過程・検証の過程が遮断され、ハーバマスの概念でいうなら「論証」(Diskurs) の組織化が破壊されることである。こうしたハーバマスの立論に対しては、その理念主義的な性格の故に多くの批判が寄せられてきたのであるが、グラハムはそれが事実規範的な性格に基づいて批判の視点を構成するという意味だけでなく、「歪曲されたコミュニケーションの条件下でさえも、コミュニケーションの当事者が自ら活用するコミュニケーション能力の中に批判のための源泉が形成されるのだ」ということを示すものになりうると言うのである⁹⁾。その具体的な適用が、上記した消費者レポートと読者リテラシーに関連した分析であったといえよう。こうした試みは、ハーバマスのコミュニケーション能力の理論を、ひとつの経験的な場面に援用していくものとして、十分注目していいように思う。

そこで示されたのは、ひとつの具体的な文化的形態としての消費者レポートの特質を形作るものとして、「認知的な次元における明確な通用性要求の検証」のみが顕在化していることであり、従って「オールタナティブな欲求充足—解釈の文化的土台に関するような広範な問題を後に持ち越している」¹⁰⁾点であった。すでに指摘したように、ある洗剤がどれ

扱われる。グラハムによれば、ここに消費者レポートの中の通用性要求のテキスト内構成の非一対照性が浮かび上がってくる。つまり、「認知的」次元でのみ、通用性要求の明確なテストが実行されるという点である。

グラハムは、消費者レポートと読者のリテラシーとの関係に見られる限界をこの点で指摘する。消費者レポートのフォーマット中で準備されたものは、製品のコーディファイされた整序に関する熟考なのであり、逆に準備されていないのは、問題の欲求がこうした商品化によって適切に定義されるのかという問題である。換言すれば、「問われないままに残されている問題は、欲求の商品化 (commodification of needs) —われわれの欲求が製品の整序を通じて認識してしまっている—」⁵⁾の問題である。具体的に見ていこう。

“皿を洗う”という先程の例に戻ろう。グラハムによれば、「エコロジカルなディスコースは洗剤に対するわれわれの選択を再考するようにしむけ、環境破壊の原因となる製品を避けるような関心を引き起こす。あるいは、洗う皿を少なくしていくといったライフ・スタイルへの知恵を考え出せるようにするかもしれない。」⁶⁾

また、政治的な道徳的なディスコースでは、「だれが皿を洗うのかという問題が、どのように技術的に（つまり経済的に、効果的に）洗うのかといった問題よりずっと重要である」⁷⁾ということに、われわれを振り向けさせてくれるかもしれない。消費者レポートのフォーマットでは、こうした欲求の解釈という広範な論点にかかわる「別種のディスコース」が排除されているのである。「消費者レポートは、相互作用的な言語使用によって形づくられ、そしてテーマ化されることもなかった要求を置き去りにしてきたのである。」⁸⁾

ただし、消費者レポートの活用が、私的な欲求充足に向かう道具的態度のうちで始まったとしても、そこに内包されている批判的な活動は受動的な操作を断ち切る第一のステップなのである、とグラハムは述べて

は次のことを要求されているのである。「製品を親しみのあるなんら問題のないものとするのではなく、問題のある、自分達の行為を吟味していくための媒体として見なしていく」³⁾ことである。

ところで、ここでいう合理的とは、製品の機能的相異があるはずだという点に基づいている。「身近な欲求や充足を技術的に明確化された問題のレベルに転換することに基づく判断」が問われているのである。ハーバマスの図式に従うならば、ディスコースの「認知的」な側面の活用を意味している。

ハーバマスの「普遍的語用論」のシェーマによれば、レポート/言説は三つの通用性要求から成立している。役立つものであり、信頼できる正確な情報であるかに拘わる《truth》真理性要求、アドバイスが規範的な条件下で適切であるかに拘わる《rightness》適切性要求、そして不適當な影響から自由であるかに拘わる《truthfulness》誠実性要求である⁴⁾。上記した洗剤液についての例は、購入物に関しての正しい知識を整理するために消費者レポートを使うという、いわば言語使用の「認知的」な真理性要求にかかわる判断が主題化されているのである。この要求が考慮されることで、読者は欲求解釈の新しい関係を積極的に取り上げていくことを促されていくのである。

さて、グラハムがここで見ているのは、アドバイスするというこのレポートの決定的な側面が、“正確である”とか“バイアスがかかっていない”といった情報の内容にあるということだけでなく、レポートと消費者の間の関係の中で、「認知的な言語活用」という特定のフォーマットの上に、この言語活用がなされている点である。彼はそれを「相互作用の局面」と呼んでいる。読者と消費者レポートのこうした《相互作用的》特徴は、レポート・メディアとしての雑誌の継続的な形態として制度化され、テキストのレベルでコード化されている。そして、この読者とレポートの特殊な関係は、それぞれのレポートの中で問題化されるべき事柄としてよりも、むしろ安定した疑問の余地のないものとして取り

なオールタナティブを吟味していく際に共通する形態をみつけだすことができるからである。消費者レポートは、まさにこうした言説内容をもつものとして想定される。

まずグラハムによれば、典型的な消費者レポートは以下の三つの形態を内包している。第一に、消費者の問題を合理的な選択の問題として定式化すること、第二に、製品の性能に関する適切で経験的にテストされる基準の提示、第三に、他の競合する製品の評価である。そして、消費者はこのフォーマットに従って選択を行った場合に“適切”であるとされる。

“皿を洗う”という普段繰り返される日常的な例を取り上げて考えてみよう。ここでは、皿を洗う洗浄液が考察されている。消費者は、このレポートを、毎日繰り返される仕事のフォーマットの中で、どう活用できるのか、ショッピングという文脈でどうこの情報を生かしていくのか、などさまざまな場面で考慮していくことになる。それは、これまで慣れ親しんできた購買と商品活用に関する自己の知識を脇に置いて、製品のテクニカルな形態をテーマ化することである。

例えば、家にいる場合、“皿を洗う”という仕事は、実際には《モラル》な、《テクニカル》な、《エステティック》な関連性を通じて構成されている。具体的には、「皿を洗うということは“女性の仕事”とみなされるべきか?」「ラックあるいは乾いたタオルが好まれるのか?」「レモンあるいは別の香りが好かれているのか?」といった、《moral》で《technical》で《aesthetic》なそれぞれの要因の関連の中で行われているのである。そして、実際に消費者は製品の信頼性や安売りにあるいは友達の助言といったことに従って購売してきたのである。ところが、このレポートによって、消費者は製品の性能に厳密に注意をふりむけていくことができる。そのことによって、日常的な行動や共通の感覚となっていた知識のネットワークに据えられていた製品の使用ということを、より合理的に批判的に再評価する機会が与えられていく。つまり消費者

で提案する。その一つは、消費文化は決して〈monolithic〉（一枚岩的）ではなく、「もっともポピュラーな批判性 (criticalness) の概念を維持している」ということ、二つめは「消費の世界はコンセンサスの領域」であるという視点である²⁾。すなわちグラハムは、一般の人々が日常的な消費という行動を通して消費文化に入り込んでいく際にも、何等かの形で消費文化を批判していく源泉が参加者が活用するコミュニケーション能力の中に形成されていると見るのである。この一般の消費者による《内在的な》批判を、彼は「世俗的な消費者批評」(mundane consumer criticism) と呼ぶ。そして、それを分析の焦点に据え、消費者レポートと読者との相互作用のなかで例証しようというのである。

消費の世界はコンセンサスの領域であり、批判性の概念を内包している。グラハムがそのように述べる事柄の内容を、次のように考えることができよう。消費者が、製品の選択を行う・不満を提示する・満足度をはかる、といった日常生活の中で行う一連の行動は、消費者の「理由付け」(reasoning) をその内側に含んでいる。この理由付けは、世俗的かつ自然なものに見なされており、その意味でコンセンサスの領域にある。しかしそれだけに、それはある選択を行っていく場合に《批判性》が生まれてくる土台ともなり、逆にこれまで自明視されてきた理由付けの自然性を打破し、それが未だ検証されていないものであることを暴露していく態度に転換していくことにもなる。グラハムはこの過程に着目し、そのための有力な分析枠組みとしてハーバマスの普遍的語用論を取り上げるのである。

ところで、消費者に関わるディスコースは、製品の特定の種類を選択し実際に使用するための知識から、数多くの製品をテストし評価する文献まで含んでいる。グラハムがその中でも重要な位置を占めていると考えているのは後者のディスコースである。というのは、それが「消費者の欲求とその充足との間の関係を構成していくにあたって、消費者に積極的な役割を保証していくものだからであり」、欲求を充足するに有益

等しく活用されるのである。問題は、従って、情報テクノロジーをエコロジカルに合理的な形態を持った生産と政治に適応させるようはかることである。

彼らは、それを、「ひとつのオールタナティブなモダニティー（近代性）」を確立していく制度的フレームワークであると述べている。ハーバマスが、非一破壊的でコミュニカティブな合理化を押し進める《モダニティーの潜在力》と指摘した内容を、Luke, White らはこの点に見いだしているのである³³⁾。

それだけに、問題は、さまざまなニューメディアが社会的制度化を遂げようとしている中での《コミュニケーション・ポリシー》、《公共性の確立》に関する政策、《社会情報》に関する政策であるだろう。

第三節 消費空間の変容と消費者リテラシー

1. 「消費文化」と批判の視点の転換

すでに指摘したように、アドルノ、ホルクハイマーは「文化産業」という標題のもとで、文化が空虚な充足の領域に転換していくことに対して容赦ない攻撃を行った。かれらが強調したのは消費のモードの非合理性に関してであり、マルクーゼも『一次元的人間』の中で、こうした消費文化への批判を更新していったとすることができよう。

P. Graham はこうした考察が共通の立場から為されたものであること、つまり《上からの》《外からの》《道徳的に優位な立場からの》批判であることに注意を促している。彼によれば、アドルノ/ホルクハイマーらの「消費文化の批判は、消費主義を非弁証法的に資本主義ないし大衆社会の《悪い果実》と見なす傾向をもっており、経験や能力や状況といった相互に対立する要因が複雑に結び付いている領域として見なすことはなかった³⁴⁾」と言うのである。このような批判の視点に対して、グラハムは消費文化の分析を押し進めていくための視角を、次のような形

eration of nature” への転換とでも言えるものである。現在の工業化された製造や農業を、ロボット化やデータ化によって情報化の線に沿って再構成しようとする情報資本の動向は、決して自然や人間に対する支配を終焉させることはない。

必要なのは、生活の新しい理念や形態を説き明かしていく中で、情報資本によって生産されている物的パッケージやポスト・物的パッケージならびに行動のスクリプトを神秘化させることなく解読していくような反省的過程を、社会のさまざまな諸分野で広範囲に活性化していくことである。そして、かれらは、この過程が「脱一中心化されたマイクロプロセッシング・テクノロジー (decentralized microprocessing technology) を通じて媒介される」³⁰⁾時、エコロジカルに生成する社会という情報化それ自身が標ぼうする立場を促進できる、と述べるのである。「マイクロプロセッシング・テクノロジーは社会の民主的な脱一中心化という革新のアバンギャルドとして予知される。」³¹⁾

批判的理論の第一世代にとっては、コンピュータリゼーションやケーブル・テレビはより効果的な支配のための新しい道具としてしか理解されなかったであろう、とかれらは指摘する³²⁾。しかし、こうした見解が過度にペシミスティクであるのと同様に、現在の過程が民主的な社会を促進していくという見解も適切なものとは言えない。彼らが強調するのは、これら様々な現象があらかじめ予定され計画された役割を演じるのではないという点である。むしろ「アンビヴァレントな潜在力を持っている」という事なのである。この潜在力は、一方で「体系的に歪曲されたコミュニケーション」や経済成長への盲目的な強制力を促進することに活用されることも可能であり、他方では「脱一中心化されたコミュニティー」を確立していくことにも活用されうる。

例えば、ケーブル・テレビは生産物のより効果的なマーケティングのための道具としても、あるいは生産者と市民がかれらの生活に対する一層のコントロールを行っていくためのローカルな情報装置としても、

《活字人間》を析出したのである。今日、テクノロジーの革新のもとで出現した新しいメディアに相對するわれわれは、科学的知・社会的規範・美的なるもの、それぞれに対して、Aggerが指摘した「批判的感性の腐食」ではなく「批判的感性の豊かさ」を形成していけるのだろうか。しかも現在の「私」と「公」のネジレを生み出している社会的コミュニケーションの資本制的・私的所有の規定性の下で、人々がどのようなコミュニケーション行為を行っており、いかなるコミュニケーション能力を形成しているのか。この点を踏えながら、新しいメディアとの相互作用の中で培われている「感性」に対する現代的な検証が必要なのである。Agger, Lukeらの議論から提起されているのは、こうした問題である。

AggerやLuke, Whiteらが「情報資本主義」と規定する現在の情報化過程の中で、生活世界の構造がどのように変化し、それが「公共圏」の解体・形成といかにリンクしていくのか、彼らの議論の一端をみてきた。この問題についてもあらためて論じることとし、その前に彼らが「情報革命のアンビヴァレントな性格」をどの点に見ているのか、かんたんに触れておきたい。

b. 脱一植民地化 (decolonization) の戦略

Luke,そしてWhiteらが指摘する中心的な論点は、「情報革命の中に内包されているエコロジカルなポテンシャルティー」の析出という点である。

かれらによれば、国家という単位を越えたスケールで日常生活世界を植民地化していく過程が抱える体系的な問題は、先進法人資本主義の拡大にもっとも破壊的に示されている。トランスナショナル・キャピタルは新しい“world products”のための製造部門と新しい産業汚染物質を生産しながら、生態系システムの乱開発を強化し自然システムの破壊を行っている。それは、“immiseration of the proletariat”から“immis-

ていく。しかしこの18世紀・19世紀の段階では、メディアの影響はまだ〈外的〉〈外在的〉なものであったと言っていいだろう。了解達成・行為の調整・社会化にかかわる生活世界の再生産は、家族を核とする「face to face」の対人関係によって担保されていたのである。それに対して彼らがテーマ化しているのは、生活世界の内部に、「親密圏」の内部に、マス・メディアによって媒介された記号環境が組み込まれており、その中で社会化やコミュニケーション能力の形成が行われているという不可避的な事態が提起する現代的な問題性である。

コンピュータやさまざまなメディアがわれわれの「私生活圏」の中にビルト・インされ、対人関係と同じく《man/machine 関係》や《machine によって媒介された man/machine/man 関係》が一人ひとりの基底的な関係の一部になっているのである。Aggerがコンピュータ・リテラシーと教育の問題を提起し、LukeやWhiteがメディアによって媒介された自我の形成を論じている文脈は、こうしたレベルで捉えられるべき問題であるだろう。そして、言うまでもなく、これらのメディアは資本主義のシステム合理性の論理的規定性を帯びて「生活世界」の内部に入り込んでいるのである。

図式的にみれば、ここに描かれた構図は、「親密圏」が「擬似的公共圏」と画然と区別され対抗関係にあった段階から、「親密圏」がその内部に「擬似的公共圏」を包含する形で構成される一方で、すでに述べたように「擬似的公共圏」自体が逆に《Privatization》のもとで「私的」な領域へと変化しているという、『公共性の構造転換』以降の新たな「私」と「公」の連環のネジレとっていいだろう。

周知のように、マクルーハンが活字印刷術による活字メディアの普及に伴って十六世紀以降の人々の生活世界がどのように大きく変貌していったのか、大学における教授方法の変化など豊富な事例分析を通じて論じた。そして、M. フーコーが「近代」に対して投げかけた視線と重なり合う形で、「言語の線形的還元による経験の解体」と共に出現した

市場の中でより限定された人々にハイ・コストの商品を販売していく《情報資本主義》時代の消費の新しいマスター・コードのなのである²⁶⁾。「個人的な成功、フィジカル・フィットネス、自己実現、精神的覚醒といったポスト物的財である革新的な情報パッケージと結び付いている《inner-directed consumption》を基礎づけるために、情報資本主義のもとでイメージ・システムや様々な価値コード、知識を基礎づけていく土台、そしてインフォメーション・ネットワークが現実には作り出されている。」²⁷⁾

さらに彼らが着目するのは、こうした「イメージ・システム」による消費の内面化をはかるべく、「特定のグループが内面化していくのに適合的なものとして、ある種の行動や欲求を定義づけることで、デモグラフィックなセグメント化がおこなわれている」ことである。それは、例えば、女性、ティンエイジャー、黒人、人種上のマイノリティーなど、さまざまな形をとって実行されている。この「特殊パッケージ化された欲求の充足」という事態を否定するならば、高度に発達した情報による「自我管理のパッケージ化」(packages of ego administration)²⁸⁾という日常生活の中で作動する力を無視することにつながっていくことになる。「自我形成の伝統的なプロセスのコマーシャリーな植民地化」、ここに彼らは「生活世界の植民地化」の現代的な展開の一面を見定めているのである。

こうした事態は、日本社会においても「大衆消費文化にたいする『少衆・分衆』化への拡大」として、あるいは「製品差別化よりも記号的差別化」への消費行動の変容として議論されている内容と対応するものであるだろう²⁹⁾。

このようにして見てくると、Agger, Luke, Whiteらは、「生活世界の植民地化」を、ハーバマスが言う「親密圏」内部の変化に見定めていることがわかる。すでに考察したように、「公共性の構造転換」の過程で、「親密圏」はその「自決的機能」を希薄化させ「消費的機能」を強化し

向性」と「認知的指向性」にかかわる知識の伝達と革新が実際の教育過程における内容と時間において重要視されていく時、Aggerが指摘した方向での変化が確実に《知》の在り方そのものを変えていくと考えられるからである。

こうしたAggerの視角に対して、LukeやWhiteは、「物的生産財やサーピスの“古い”消費者ではなく、消費者自身の観念やイメージそして動機づけやアイデンティティーさえも《情報資本主義》のニーズに応えるようにパッケージされている、そうした消費者への移行過程」を分析の焦点として取り上げている。上記の論文の中で、Rosengrenは社会化のエージェントとして8個のグループを提示しているが、その一つであるマス・メディアが社会化・社会統合に対して果たしている機能の拡大にかかわる問題である²⁵⁾。

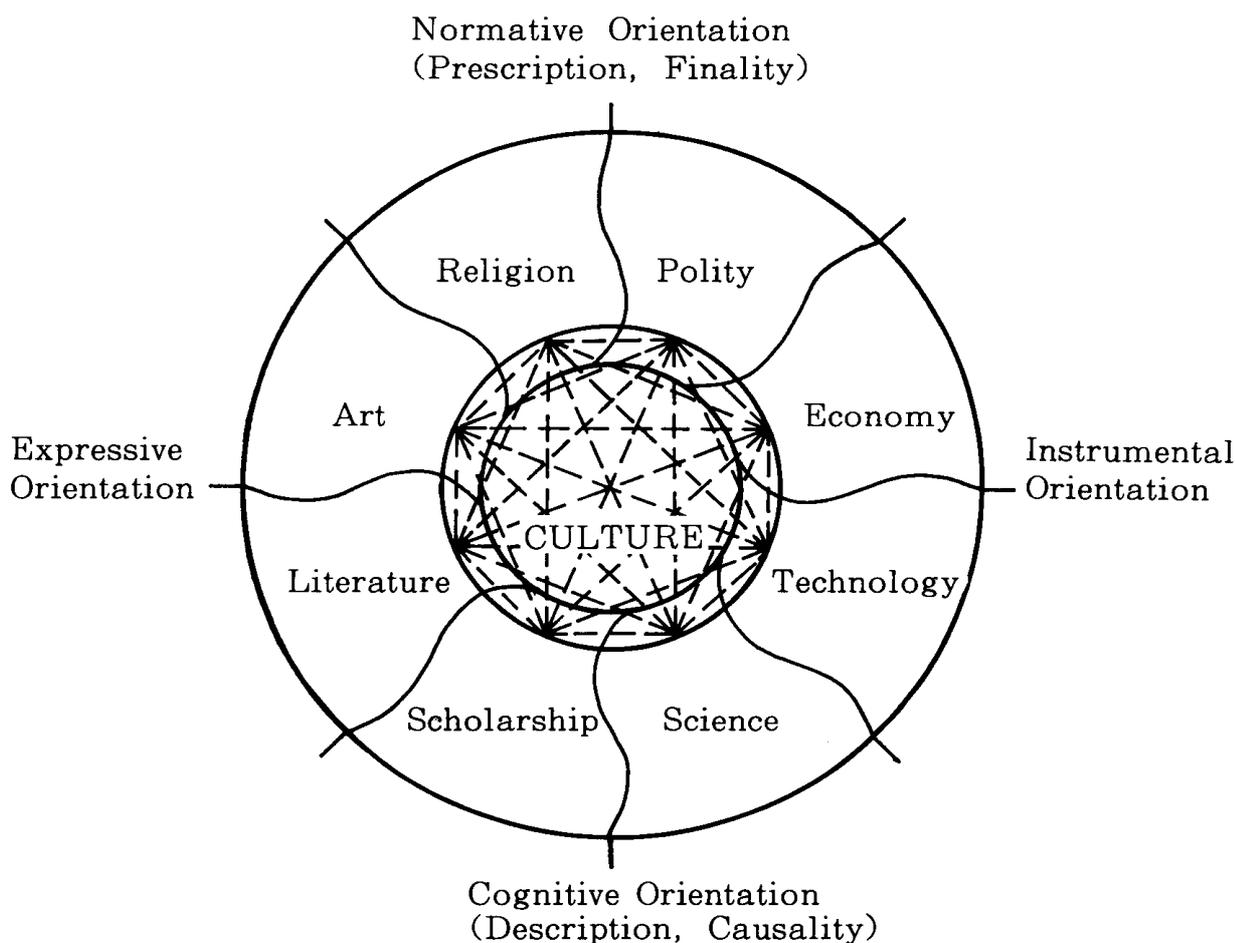
かれらが強調する点は、広告やエンターテイメント・メディアによる「意識的操作」である。そして、それは、「豊かな社会における物的な豊かさの結果」としてだけ取り上げてはならないのであり、法人資本の戦略に基づいた「新しい生産力を構成していく投資」として、つまり資本それ自身が人びとの欲求を生産し操作していく新しい段階の問題として考察されるべきであるというのである。

アメリカにおいて、消費者は三つのグループに分解してきている、と彼らは指摘している。第一のグループは経済的に低いレベルにある《need-driven consumer》、第二のグループはミドル・クラスの生活を営む《outer-directed consumer》、そして第三に「“意識的に” “自発的に” 質素な生活や非一消費的なライフスタイルを生きる《inner-directed consumer》である。その上で彼らが着目するのは、50年代60年代の大量生産・低コスト・大量消費に見合った第二のレベルの消費から、現在は「少量・ハイコスト・エリート消費」へと移行してきている点である。彼らによれば、そこに掲げられた“自発的な簡素さ” “質素さ” “エコロジカルライフスタイル” とは、特定化された様々な

感受性の腐食」(corrosive of our critical sensibilities)を懸念しているのである²²⁾。

言うまでもなく、コンピュータ言語の習得が、様々な社会的問題を「技術的問題」に還元していくことに直結すると、Aggerが指摘している訳ではない。ただ、情報革命が生活世界の一つの基盤である教育の領域にまで波及し、それが具体的にある種の社会的論理—例えば、経済的合理性にもとづくかたちで—のもとで制度化されていくとき、人びとのコミュニケーション能力の形成や社会化のプロセスに多大な影響を与える、という彼の主張を見過ごしてはならないと思う²³⁾。

マス・メディアと社会化の問題に関する論文のなかでRosengrenが示しているように(図1参照)²⁴⁾、四つの文化的志向の中で、「道具的指



SOURCE: Rosengren (1984 a).

図1 The Great Wheel of Culture in Society

容の連続性と異質性という側面からとらえることが重要であると思われるのである。

Luke, Whiteらは「生活世界の植民地化」を、ハーバマスの定式にならって、了解達成・行為の調整・社会化という生活世界の再生産にかかわる三つの次元から再構成している。そして、かれらがこれら総ての次元にわたって強調するのは、現在の「植民地化」の過程の決定的な側面が「伝統的なイデオロギーを必要とせず」に「何が事件であるのか、何が正当であるのか、何が信頼できることであるのか、個々人がこれらの論点について自己の確信を作り出していく土台が侵食され切断されてきている」²⁰⁾という点である。彼らは次のように述べている。「今日の問題は、“誤った意識”ではなく“専門化された文化”によって囲まれた“断片化している意識”(fragmented consciousness)なのである。」²¹⁾

「コンピュータ・リテラシー」が従来の読み書き能力と同じように重要になってきていることは言うまでもない。教育はこの変化を敏感に反映していくことになる。高等教育の中で、古典的かつリベラルな学芸のカリキュラムがコンピュータ・サイエンスやエコノミクスそしてエンジニアリングに大きくウェイトを置いたカリキュラムに改組されていく。教育上のこうしたプライオリティーの転換は、「科学と技術の実践に対する疑問の余地のない信頼を強化していく」ことにつながっていくことにもなる。Aggerはこのように述べて、さらにその先に、「知識の一層の分岐化(bifurcation)」を予測する。すなわち技術的専門家の知識の拡大と、ホーム・コンピュータが設置されることによって「技術的—政治経済優位性」という幻想が一般の人々に浸透していくという事態の進行である。そして、こうした《教育のコンピュータリゼーション》は科学的—技術的エリートのシステム制御の権威を一層正統化し、「先端技術による擬似的—民主化」(pseudo-democratization of advanced technology)を帰結していく潜在力をもっているというのである。Aggerは、《批判的リテラシー》の形成の問題を問いかけ、「われわれの批判的

に」おかれる¹⁷⁾。つまり、「もともと民間人の公衆の私的機関であったものが、公的施設となったのである。」これは、「市民的公共圏」の形成にはたした公論的機関の基盤の「逆転」を意味している¹⁸⁾。というのも、公共性のモデルによれば、「論議する公衆の機関は民間人の手に掌握されることによって、公権力の干渉から守られ」という、構造的特質をもっていたからである。ところが、その私的機関が巨大化し商業化され広告媒体へ転化して組織的集中の度を加えていくにしたがい、自らの批判的機能を危険にさらしていく。イーグルトンは、この「公共圏」が「商業主義への無惨な転落」に進んでいく過程を、その中のさまざまな力の対抗関係を通して詳細に論じている。

彼によれば、「公共圏において賭けられているのは、権力ではなく理性である、権威ではなく真理がその基盤となり」、「言説においてはすべてが平等なのだ」といった公共圏の自己イメージは、現に存在する差別・階級闘争、「情報と娯楽のみを求める無節操なまでまとまりのない読者公衆の増大」「『私的人格』をむきだしにした商業利害や経済利害の侵略にさらされ」ずたずたに切り裂かれていく¹⁹⁾。そこでは、自立する個人が相互にコミュニケーションに参加し、作者（送り手）と読者（受け手）が共に対等の立場に立つ《相互言説主体》としてあることを拒否されているのである。

こうした一連の経緯こそ、一方では「行政的な干渉」によるクライアントへと、他方では商業主義による消費者の役割とに回路づけられた「私人」たちが、コミュニケーション過程において経験した「生活世界の植民地化」の内実にはほかならない。

では、歴史的変容を経験してきた「私生活圏」（「親密圏」）と「公共圏」をむすぶ編成原理に対して、情報化はどのような関係をもちうるのでしょうか。あるいはどのようなインパクトを今後与えていくのでしょうか。新しい事態に直面している今、問題は錯綜し複雑になってきているといわざるをえないが、だからこそ現在の情報化の問題を歴史的な変

うに変貌してきたのか、この点を先に考察しておくべきであろう。

ハーバマス、そしてかれの議論をイギリスの経験的事例から例証しているイーグルトンの議論を整理すれば、そのプロセスの中に次のような論点が浮かんでくる。

まずひとつは、パブリックな領域とプライベートな領域との明確な分離に基づいて成立していた「市民的公共性」の分解が、国家の福祉国家的な施策の遂行に対応した「公共圏と私的領域一般との間の関係の構造的変化」に基づいている点である。もともと私的な生活圏であった社会的労働の領域は「国家の干渉政策」のもとで公共的性格を付与された私的領域＝「中間的な再政治された社会圏」¹⁴⁾へと転成する。また私的な領域である家庭も、その地位の公的な保障によってある意味で私的性格を奪われていく。「自決的機能よりむしろ消費機能のなかで維持される」ようになる私的自律、「小家族的消費共同体の領域へ収縮した親密圏の私的性格」をもつ「疑似的私生活の圏」へと明瞭に家庭は移行していく¹⁵⁾。

このことは、私的領域の内部で私人たちがみずからを公衆として形成し連帯させていく基盤であった「親密圏の経験的連関」の解体を帰結する。そしてその代わりに、文化を消費する公衆のレジャー活動、ビジネスに引き入れられた討議が、「公共的論議」の空間の中心に配列されていくのである¹⁶⁾。言わば、「私人」たちがディスコースの流れをく下からく作りだしていったのに対して、「公的」な問題がこんどはく上からく「私人」たちへと流れこんでいったのである。

第二に、こうした構造変化のなかで、メディアの機能や社会的位置も同じく変化した。例えば、経済的集中とその技術的組織的統合が進行した新聞事業、さらに20世紀の新しいメディア（ラジオ、テレビジョン）においては、「資本需要が巨額であり、その公論的勢力も脅威的にもおもわれたので、いくつかの国では、これらのメディアの設置が周知のようにはじめから国家的運営の形をとり、あるいは国家的統制のもと

ば、それは、「了解達成～知識の伝承・革新」「行為の調整～統合・連帯」「社会化～アイデンティティの形成」という三つの機能的位相総体から成り立っており、生活世界の再生産過程はこの三つの領域すべてにわたるコミュニケーション行為によって達成されると考えるわけである¹¹⁾。

ハーバマスはこの生活世界の歴史的変容に、そしてなによりも《近代》におけるその構造変化に着目する。彼によれば、中世世界を特徴づけていた宗教や形而上学に支えられた世界像が社会的な生活世界の行為規範としての生命力を枯渇させ、「合意の獲得・維持・更新を目指し、しかも相互主観的に承認された批判可能な妥当性の要求に基づく合意の獲得を目指す」生活世界の構成が、近代社会の隠された《内的》関係性を構成する原理であった、というのである。その過程を彼は「生活世界の合理化」と呼ぶ。それは「コミュニケーションで獲得される合意は究極的には根拠づけられることに基づかねばならない」という「コミュニケーション的合理性」の地平が開示されたことを意味する¹²⁾。

ハーバマスが生活世界と言う場合、この「合理化された生活世界」を念頭に置いているのであり、実質的には18世紀に具体化された「親密圏」と「市民的公共性」をとり結ぶ言説空間をモデルにしている。ここでは、「私人」たちが活字メディアを媒介とした討議(Diskurs)を通して社会的自己啓蒙を行っていく。その過程は、真理性・倫理的・道徳的正当性・美的価値に関して、それぞれの領域の価値を独自に、かつその妥当性を不断に、検証していく言語媒介的コミュニケーションによって実質的に担保されているのである。

しかし、この「歴史的な生活世界のもつ対話的な内部構造」は、経済的および行政的合理化にのっとりた一面的な近代化によって侵食されてきたというのである¹³⁾。

ここで、現在の情報化がもつ社会的・文化的インパクトを考えるために、「市民的公共性」と言う歴史的なコミュニケーション空間がどのよ

しかしながら、イギリスにおける動向とかなり対応した形で、日本社会においても、経済活動や産業政策の上から、そしてそれに対応した法制度の上からも、コミュニケーション領域が有力な市場として再編され、《コミュニケーションの産業化》が図られていることを確認しておくべきだろう。今井や正村が言うように、日本社会における情報化は、産業化のいっそう高度な進展を展望したものであって、「産業社会の超高度化」の方向に向いている¹⁰⁾。Aggerが言う「情報資本主義」という規定も、まさにこの側面から述べられているのである。

ここでは産業化という側面から、新しいメディアの導入と社会的ネットワークの制度化のもつ問題を考察してきた。では、こうした情報化にもとづく変化が人々のコミュニケーション行為・能力にいかなる波及作用を及ぼしているのか、その社会的、文化的影響を「生活世界の植民地化」に関連づけて論じている Agger, White, Luke らの議論に進んでいこう。「情報資本主義」という規定のもつ、もう一つの側面である。

2. 生活世界の植民地化と脱一植民地化の戦略

a. 生活世界の植民地化

Luke, White らが依拠している「生活世界」ならびに「生活世界の植民地化」というハーバマスの概念を、特定化しておくことがまず必要であろう。フッサールから A.シュッツを経て現代社会学のキーコンセプトとなっている「生活世界」とは、一般に諸個人が日常生活に於いて出会う経験的空間の総体を意味し、個人の経験に関係づけられた自明の世界を指す。だが、ハーバマスは、フッサール・シュッツ以来の現象学の文脈における「生活世界」が意識哲学に立脚した主観的世界であると批判して、人々のコミュニケーション行為によって構成された他者との理解可能性を基礎づけている「相互主観性の形態」、すなわち「文化的に伝承され言語的に組織化された解釈範型のストック」として、行為のレベルでこれを再定式化する。コミュニケーション的行為の諸局面からすれ

くる、そうした可能性が、新しい伝達回路の社会的制度化によって現実化し、「商品化」の過程に組み込まれつつも少なくとも《イズム》をもって機能してきたマス・メディアの領域とは「異質な空間」が形成されつつあることを意味している。そして、より重要であると考えられるのは、新しい情報/コミュニケーション回路の社会的制度化が《Privatization》のレベルで意識的に押し進められることで、従来の「公共圏」と「私的領域」双方にまたがるマス・メディアの社会的位置・性格が変容し、それが置かれた社会的位相にズレ・ネジレとでもいうべき軸の転換が引き起こされているのではないかという点である。また、第二にここで注目すべき点は、こうした動向が《Government Actoin》の一貫として、マス・メディアの領域に限らず、教育・福祉といったまさに人間の基底的な共同生活の「公」と「私」をつなぐ領域で進行していることである⁹⁾。それだけに、こうした動向のもつ社会的インプリケーションを解明することが必要であり、とくにマス・メディアの領域でのこうした事態の進展は、社会的正統化の回路や社会的イデオロギーの再編という問題と深くかかわるだけに、適確な分析が要請されている。

ところで、こうした問題は日本に限らず、先進国に共通しているといっている。現在、各国の放送制度が、今日の情報化のなかで大きな転換期にさしかかっていると指摘されている。例えばイギリスの場合でも、利潤・競争原理を大幅に導入し、BBCへの広告放送導入を狙った放送全体の再編性が展望されている⁹⁾。また、イギリス、アメリカ、西ドイツ、そして日本を含めた各国の放送制度とオーディエンスの現在を考察した P. Barwise, A. Ehrenberg は、「ここ数年間、テレビに対して商業的かつ政治的な焦点があてられてきた」と述べている。つまりそれは、新しいテクノロジーのポテンシャルにもとづく「新しいテレビの時代」における、テレビのもつ市場としての魅力と規制緩和に関する関心の高まりにほかならない。このようなニューメディアの導入に伴う対応は、それぞれの放送制度が作られた社会的文脈の違いによって異なっている。

ステムの内部で、一般にニューメディアと呼ばれる新しい電子メディアを活用したニューメディア業やデータ通信業など新規の産業が生まれ、さらには既存の企業/業種間との競合化・融合化が進展している事態があげられよう⁵⁾。

ところで、こうしたさまざまなレベルを内包した動向の中でも、社会的コミュニケーション構造へのインパクトという点で注目しておかなくてはならないのは、第四で指摘した事態の進展である。具体的に指摘するならば、例えば花田が、現在の日本における従来の放送・通信事業に対するニューメディア産業の影響を、次のように概括している内容である。かれによれば「情報処理と電気通信と放送の技術的融合」が可能となった現在、「情報処理領域の価値システム（効率と競争にもとづく市場の原理）が電気通信制度に浸透し、それがさらに情報通信（情報処理＋電気通信）領域から放送制度に流れ込んで」くるという形で、情報化が進行している⁶⁾。

言い換えれば、これまで少なくともジャーナリズム機関として立脚してきたマス・メディアの領域が、異質な産業資本による総合的な情報産業の波にさらされ、その過程でさまざまな内的変化に直面しているという現実である。幾つかの具体的研究から指摘されているように、こうしたなかで「送り手」の側には、情報の質ではなく、むしろ情報の量とスピードとそれを伝達するメディアの多元化が経済的な局面から求められ、かつ競われることになる。松田はこうした事態を、「“ジャーナリズムのメディア”から“情報のメディア”への変質」⁷⁾として指摘している。しかしながらそれはたんに“ジャーナリズムの主体性の危機”としてだけ把握されるべきものではなく、むしろそれ以上に「公共性」の新しい構造変化とでも言うべき、きわめて重要な社会構造的変容として把握されるべき内容を内包しているのではないだろうか。

すなわち、それはまず第一に、経済社会的な領域を超えて人間の基本的なコミュニカティブな共同生活の領域にまで経済的合理性が浸透して

(集積回路) や超 LSI (超大規模集積回路) に代表される現代テクノロジーの展開である。ところで、こうしたテクノロジーの急速な発展に基づく情報処理のメカニズムと情報処理能力の向上は、情報に対する社会的な新しい意味づけの可能性を与えていく。限定された人々のみに共有されている知識や情報は希少な情報資源として社会的価値を与えられ、また他者よりも時間的に速く情報を入手し処理していくことも価値を生み出していく。つまり、情報をもつ《資源的な価値》の相対的な高まりである。この高まりは、実質的には、物的財の生産だけではなくその後にもたらされる「ポスト物的財」(postaffluence) の生産、すなわち知識集約型/付加価値付与型の「情報パッケージ」を生産・消費していく産業構造への転換の中で、経済的価値を生み出していくものとして現実化されている。テクノロジーの発達から生まれた情報《所有の差異》と情報処理の《時間的差異》が、情報の商品化と産業化を形づくっているのである³⁾。

Luck や White らによれば、アメリカにおいて、情報の生産/処理/分配と結び付いた新しい産業社会の形成は 1950 年代に始まったとされている。1949 年から 1958 年に至る 10 年間で、知識生産に関連した成長は急速に上昇し、特に 1957 年のスプートニクス計画で科学的知識やエレクトロニクスの技術に立脚した知識・技術集約的な工業生産が登場してきた、と述べている⁴⁾。

こうした新しい産業化の段階としての情報化の進行は、第一には、言うまでもなく情報通信装置や機器の生産/製造部門の拡大であり、第二に電気通信事業体の事業領域の量的・質的拡大とそれに伴った情報通信産業部門の新しい展開として捉えられる。この領域での情報化に関しては、すでに幾つかの研究で、電気通信事業に対する別種の産業分野からの参入など競争の加速化を伴う複雑な動向が指摘されている。また第三には、情報化の物的装置であるコンピュータの設置による他の産業部門内部での情報化の進展、さらに第四には、既存のマス・メディア産業シ

第二節 情報資本主義と生活世界の植民地化

1. 情報資本主義 (Informational Capitalism)

Agger や Luke, White らが、「情報社会」という一つの現代社会に対する認識ないし社会変化に対する認識に対比させて、「情報資本主義」という概念を意識的に使用している点に、まず注目しておきたい。かれらは、このタームのもとに二つの事柄を含意させているように思われる。

第一に、コンピュータを核としたデジタル技術の革新とそれに伴う情報通信技術の飛躍的な発展をその物質的基盤とした情報革命/情報化は、先進資本主義国の継続的な経済成長への強制力を保証し推進する機能を果たしており、「新しい方法でモダニティーの核心である商品化と道具的理性を綿密に仕上げていく」¹⁾過程でもある、という認識である。とくに、Agger は70年代のアメリカ経済の《deindustrialization》との関連で、その点を論じている²⁾。

そして第二には、一連の新しいデジタル通信網が経済社会的領域から他の生活諸領域に浸透することによって、社会生活の基底をなす仕組みにまで変化をもたらしつつある、という認識である。

既存の成熟したメディアを代替ないし補完すべく開発された新しい情報通信手段とこれに随伴した社会的ネットワーク（社会的インフラストラクチャー）の整備を通じて、より経済的で、より効率的で、より信頼性の高い経済社会活動を達成していく社会として、情報化社会がイメージされるとすれば、「情報資本主義」とは、現実に行進している情報化が「情報の商品化」に立脚した《産業化の論理》に貫かれているという批判的見地を対置させているのである。

情報化の過程を、こうした産業化の側面からまず検討しておく必要があるだろう。

情報化の物質的基盤を与えているのは、すでに指摘したように、IC

にフーコーのそれと分かち合っている、とかれは示唆しているが、この権力作用分析の新しい視角を積極的に評価しているのである。

第三の点は、「コミュニケーション的行為」の地平から「道具的理性の破壊的効果について批判的理論の第一世代が下した洞察を補正し、生活の非一破壊的でコミュニカティブな合理化を進めるための潜在力を確証しようとする」ハーバマスの理論構成が、現在の情報革命とその社会的意義を分析していく場合のフレーム・ワークたりうるという判断である。かれらによれば、今日の情報革命の内には、一方で「道具的な合理性」を一層進展させていく力と同時に、他方で「近代化の“病理”を折り返して“エコロジカルなモダニティー”へと転輸していく潜在力」が隠されているという。近代化の病理とモダニティーの潜在力を峻別し、「コミュニケーション行為というメディア (medium) を通じて再生産される生活世界の観点」は、この「情報化のもつアンビヴァレントな性格」を的確に位置づけうると考えるのである。これは、われわれの課題とも深く重なりあうものである。

以下では、それぞれの論者の論文の検討という形ではなく、情報化ないし情報化社会の問題を考えていく場合に重要であると思われる次のテーマ群に沿って論及する。

第一に、Ben Agger, Timothy W. Luke, Stephen K. White が指摘している「情報資本主義」「ハイ・テク・キャピタリズム」(high-tech-capitalism) という規定についてである。

第二に、ハーバマスの「生活世界の植民地化」という規定に対するかれらの分析的検討内容に関してである。具体的には、a. 知識のトランスミッションに関連した問題、b. 個人の社会的統合の問題として論じられている。

第三に、「情報資本主義」と深く拘わる《消費空間の変容》の問題と、メディアによって媒介されたリアリティーの中に生きる人びとのコミュニケーション能力の問題についてである。

第一の点は、「言語学的転換」と言われる語用論研究以来の言語に関するハーバマスの研究は、『認識と関心』で主題化されていた擬似-超越論的関心から特定の状況に置かれた行為のパターンや事例への分析的関心への移行を示すものであって、経験的領域での検証を可能とする「批判的現象学的アプローチ」となっている、という点である。J. Foresterは、このアプローチから行為者による有意味な実践（meaning-making practices）の分析が可能になるという。「行為者の“本来”の利害（関心）は予断されてはならないし、またア・プリオリに認識されている社会的機能でもない。この活動は、一方で伝統的に水路づけられてきたパフォーマンスではあるけれども、他方では《contingent》な性格の内に把握されなければならない。」この点で、『行為』に、それも「コミュニケーション的・相互主観的・社会的なものとして十分基底的である《生成的なコミュニケーション》」に分析の焦点を置くことを通じて、ハーバマスの方法は伝統的に規定されつつも規定されつくされない偶発的な行為の特質を捉えうる視角を用意した、というのである。

第二の点は、上記したハーバマスの視点から引き出される、権力の作用に関する見方あるいはその分析の方法に関してである。『社会的行為』に分析の焦点を置くことは、次のような問題に、即ち、政治的な一致へと至る調整のプロセスや合意のプロセスをどう理解すればいいのか、という問題に遡及していかざるをえない。そして、この問題は、人々のダイアログの機会の不平等性、一般の人々の“声”を結果的に切断していく行為の条件、さらにはダイアログそれ自身に内包されている“状況の定義づけ”を枠づけする社会的諸力、などの分析を要請する。つまり権力の作用をダイアログの局面から問題化していく視点である。J. Foresterによれば、こうしたハーバマスの理論から導出されるのは、「権力とは単純な抑圧ではない。それは、特定の状況に置かれた主体がもっていた行為のチャンスや可能性そして能力をも歪曲してきた関係性の総体なのである」という特異な権力観である。それは、グラムシさら

のもつアンビヴァレントな性格》との関係から提示すること」を、その狙いとしている。

諸論文は六つのパートに分けて構成されている。第一のパートでは、「新しい局面に入った資本主義～産業政策と情報資本主義」という表題のもとで、アメリカを一つの事例としながら、先進資本主義国の経済基盤の変化と情報革命の問題が議論され、この論文集の基本的な問題設定が行われている。第二のパートでは、ハーバマスの良き理解者でもある John O'Neill の「脱-植民地化と理想的発話共同体」など、生活世界の植民地化を突破していく人々のコミュニケーション能力と教育の問題が論じられている。第三のパートは、マス・メディアの発達に伴う消費者選択の性格を考察することを通して、メディア・リアリティー (media reality) の中で生活している《the Informed Citizen》の判断力を主題的に取り上げている。Peter Grahame の論文の副題「批判的実践としての消費者リテラシー (Consumer Literacy)」は、ここでの論点を的確に表現しているように思う。続く第四・五のパートでは、公共的かつ政治的領域を中心とした計画実践、権力、政治参加の問題、さらに公共政策に関する批判的評価の問題が扱われている。最後に第六のパートでは、「アメリカにおける自由の墮落」と題された Trent Schroyer の論文、そしてハーバマス自身の論文「近代とポスト近代の建築様式」が収録されている。

すでに述べた本稿の課題設定からして、これら多くの分野にわたる論文をここですべて検討する必要はないと思う。《情報革命と批判的理論のアプロピレイト》というテーマに沿って、特にパート1とパート3に焦点を絞り検討を加えていきたい。

ところで、具体的な考察に入る前に、かれらがハーバマスの理論をどの点で評価しているのか、どの論点を実証的検証の俎上に載せようとしているのか、この点をまずはじめに見ておくことにしよう。そのポイントは、私見によれば三つある。

に直接論及はしていない。しかしながら、「コミュニケーション合理性」「コミュニケーション的行為」「生活世界の合理化」そして「マス・コミュニケーションのアンヴィバレントな性格」といった概念にもとづいて、近代・現代社会のもつ解放的ポテンシャルティを析出しようとする理論的フレームワークは、「情報社会」「高度情報化社会」と言われる現代社会を分析する理論的視点を彫琢し、また経験的分析との関連を一層図っていく場合に、極めて重要な論点を提供するものであると考える。

その点で、ここで検討を加えていく *Critical Theory and Public Life* は、かなり問題提起的な側面が強く、今後理論的ならびに実証的研究の成果にもとづいて検証・批判を加えていく必要があるとはいえ、ハーバマスのパースペクティブを情報化の問題に関連付けて展開している意欲的な論文集である。

2. 批判理論の経験的アプローチ

現代批判的理論の *the Applied Turn* と題された序文で、編著者である J. Forester は次のように述べている。「批判的理論が英語圏でその未来をもちうるとするならば、それは批判的理論をさまざまな理論的プロジェクトやディスプリンの中に援用し、現代的な諸条件、利害関係、問題点との関連で批判的理論を発展させることを通じてである。」⁶⁾

この文から窺われるように、この論文集は、情報化の波にさらされている「パブリックな世界」の変化を解明するために、ハーバマスが展開した「社会の批判的コミュニケーション理論」(*the critical communications theory of society*) を援用しようという試みである。具体的には、職場、学校・教育、消費生活、家庭、マス・メディアとのかかわり、など広範な社会的・文化的・政治的行為を包み込んだ「社会的行為と生活世界の破損状態 (*vulnerabilities*) とその偶発性 (*contingencies*) を精査することを通じて、生活世界の植民地化との関連から権力関係を再定式化し、広範囲なレジスタンスの可能性とその新しい形態を《情報化

時性を作り出し、また多極化したコンテキストを送り出すためにメッセージを意のままに操ることによって、時間的・空間的に限定されたコンテキストの地方性からコミュニケーションの過程を引き離し、公共性を成立せしめるのである。』⁴⁾

ハーバマスによれば、「コミュニケーションのテクノロジーが、公共性の形成を可能にした」のである。

「たしかにマス・メディアが中央に一本化されたネットワークのなかで、コミュニケーションの流れを中央から周辺部へ、あるいはまた上から下へと一方的に誘導していくかぎりには、社会的コントロールの有効性をかなり強化することができる。ところが、コミュニケーションの構造それ自身のなかに、コントロールに抗して解放をめざす潜在力が組み込まれている。』⁵⁾(強調点は引用者による)

この規定には、フランクフルト学派第一世代のマス・メディアに対する規定からの劇的転換が見られる、とっていいのではないだろうか。

すでに指摘したように、アドルノ/ホルクハイマーは、写真、映画、ラジオ、テレビジョン、そして電子音楽が登場した時代、それら新しいコミュニケーション・メディアが人びとのコミュニケーション行為と関係を急速に変容させていった時代、いわば《第一の情報化》の時代に生きた。その時代の中で彼らは、「文化産業」が本質的に科学技術やマス・メディアそれ自体から生まれたものだとは考えていなかったとしても、ベンヤミンが感知していた新しいメディアによる「政治的」な解放的潜在力に信頼を寄せることは出来なかったし、言うまでもなく産業として成立したマス・メディアに公共性復権の希望を託すことも出来なかった。

それに対して、コンピュータの飛躍的な進歩を核とした現在の《高度情報化》の時代に、ハーバマスは「マス・コミュニケーションがもつアンビヴァレントな潜在力」を析出しようとしているのである。

もっとも、ハーバマス自身は、情報化あるいは情報社会といった問題

を、「文化産業」(Kulturindustrie)の名の下に厳しく論じたのであった。M. ジェイが述べているように、「アドルノにしてみれば、グラムシが述べるような勃興しつつある対抗的ヘゲモニーといったものも、ハーバマスが主張するような、文化産業によって生み出された意識の全面的な物象化に挑戦すべく復活せる公共領域なるものも、ありはしないのである。」²⁾

こうしたアドルノ/ホルクハイマーの理論化に対して、ハーバマスは《媒体二元論》から出てくる原理的な反論を対置する。

彼によれば、サブシステムの生活世界からの分化を促した制御媒体である貨幣と権力は、言語による合意形成という回路を経由することなく「計算可能な価値量との目的合理的な係り合いをコード化」することによって、「生活世界の技術化」(Technisierung der Lebenswelt)を招来する。しかし、「言語による了解の代わりをつとめるのではなく、たんにそれを凝縮しただけの、したがって生活世界のコンテクストから切れてはいない一般化されたコミュニケーションの形式」³⁾もまた現に存在しており、そうしたコミュニケーションの構造は、貨幣と権力の介入に抗して、常にわれわれに開かれている。この種の媒体は、「相互行為を、分配された文化的知識、妥当する規範、引責能力のある動機づけという生活世界の脈絡から切り離すことができない」のであり、言語的了解にひそんでいる合理性の潜在力を現実化するものである、というのである。

そして、マス・メディア自身、その媒体としての特質である「言語によるコンセンサスと行為の調整という形式」を自らのうちに内包しているかぎり、「一般化されたコミュニケーションの形成」に属している。

文字、印刷機、電子工学などの媒体は、コミュニケーション的行為が専門化された影響力にもとづいて制御され、発話行為を時空間的な制限から解放していくというこの領域での重要な革新をはっきり示している。マス・メディアは「時間的・空間的に遠く離れたコミュニケーションの内容を潜在的に存在するネットワークに乗せることによって抽象的な同

本稿では、以上のような問題関心に基づいて、欧米とはかなり異なった形で展開していくであろう日本社会における「情報化社会の問題」を解明していくためのひとつの手掛かりとして、ハーバマスの批判理論、ならびに彼の理論を情報革命・情報化社会といわれる現代社会の歴史的变化の分析に援用し、その理論の検証を図ろうとしている論文集 *Critical Theory and Public Life*, ed. by John Forester 1986. を主要に検討する。あわせて我が国における情報化の進展とそれに関連する現在の研究成果を踏まえながら、われわれ自身の情報化社会論を展開していく際に留意したい幾つかの論点を、《Working Paper》のかたちで仮説的に提出していくことにしよう⁵⁾。その中心的な論点をあらかじめ指摘しておくならば、それは、高度情報化の段階における「公共性」の位相変化と、それに対する適確な分析の必要性であり、そしてその中の《新しい公共圏（言説空間）の形成の問題》である。

第一節 情報革命と批判的理論

1. アドルノからハーバマスへ

J. ハーバマスは大著『コミュニケーション的行為の理論』の最終章で、マス・メディアと大衆文化の問題に論及している。その中で彼は、システムと生活世界とを区別したコミュニケーション的行為の理論の視座から、アドルノ/ホルクハイマーが指摘した「ポスト自由主義社会における公共性の破産」というテーゼに対して《原理的》批判を加え、現代の批判的理論の課題の一つを「マス・コミュニケーションがもつアンビヴァレントな潜在力」⁶⁾を解明することに求めている。

周知のように、アドルノは、ワイマール時代のテクノロジー化された無記名の新たな大衆文化や 1930 年代と 1940 年代のアメリカの通俗文化を自ら体験し、包括的な社会的コントロールのシステムのためにマス・メディアに制御されたコミュニケーションの流れが利用されている事態

めぐる政策論や運動論など¹⁾、各領域にわたるさまざまな問題を具体的に分析していくことが提起されている。と同時に、「情報革命」「情報社会」と言われるほど、現在の新しいメディアの社会的定着化に基づく社会的コミュニケーション行為・関係の急激な変容は、正統化の過程や社会的統合の問題、文化的記号空間の変貌、メディアによって媒介された記号環境のなかでのパーソナリティーの形成の問題など、現代社会の構成原理に深くかかわるものであるだけに、コミュニケーション論の視座に立った「情報化社会」論の展開が求められている。

特に、従来情報化に関する研究の多くが、企業情報・経営情報を中心とした「高度」産業社会論の延長線上で把握される一方で、コミュニケーション理論分野の研究では「現実に進行する情報化に理論的展開が立ち遅れている」といった指摘も為されている²⁾。こうした中で、コミュニケーション論の固有の課題の一つとして、パーソナル・コミュニケーションやマス・コミュニケーションを包みこんだトータルな人びとのコミュニケーション能力/行為/関係の変化を、《情報化》過程との関連で分析していくことが焦眉の課題となっていると言えよう。

急速に進行している《情報化》の中で、社会的コミュニケーション体系の構造的変動がどうなっていくのか、この点を明晰に解明することが必要となっているのである³⁾。

このように情報化の問題を近代/現代の社会システム・社会関係の歴史的変容と関連づけて考察する場合、「コミュニケーション的行為」の視点から「生活世界の合理化」によって開かれた近代社会の《内的論理》を再構築し、モデルネのダイナミズムを基礎づけようとするハーバマスの理論は、われわれに重要な示唆を与えるものであろう。ハーバマス自身が指摘しているように、「コミュニケーション研究が経験論によって矮小化されることなく、コミュニケーション的な日常の実践の物象化という次元をも考慮⁴⁾していくシステムティックな理論構成が、今日の情報化の問題を考えていく場合にも必要不可欠なのである。

<研究ノート>

情報革命 (Information Revolution) と批判的コミュニケーション理論

田 中 義 久
伊 藤 守

はじめに

第一節 情報革命と批判的理論

1. アドルノからハーバマスへ
2. 批判理論の経験的アプローチ

第二節 情報資本主義と公共性 (Öffentlichkeit) の問題

1. 情報資本主義
2. 生活世界の植民地化と脱-植民地化の戦略

第三節 消費空間の変容と消費者リテラシー

1. 消費文化批判とその視点の転換
2. 普遍的語用論と「所有個人主義」批判

第四節 情報化と批判的コミュニケーション理論の課題

1. 「対抗的公共圏」の確立にむけて
2. 《差異》と《合意》のコミュニケーション

結び

はじめに

今日マス・コミュニケーション研究には、情報の処理・通信技術の飛躍的な発展を基盤とした情報化の進行の度合いやその社会的インパクトを、マス・メディア産業内部の変容、マス・コミュニケーション過程自身の変容、地域社会に対する情報化の影響の問題、さらには各公的機関と人びとの間の情報管理と情報公開の問題を焦点とする「社会情報」を